

2019年度
事業概要

2019年4月

国土交通省 中部地方整備局

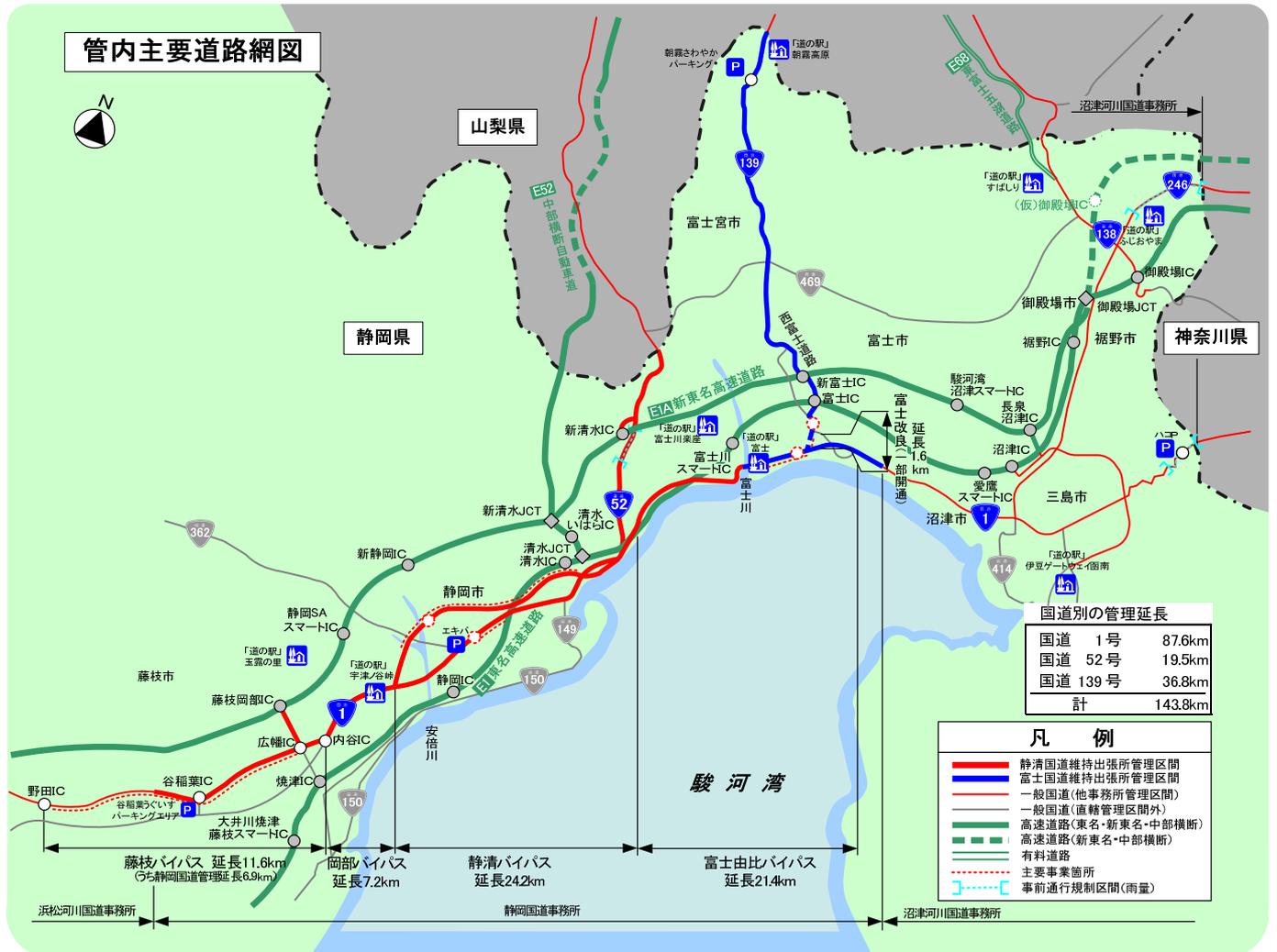
静岡国道事務所

目次

1. 静岡国道事務所管内の道路事業	
(1) 管内図	1
(2) 管理延長	1
(3) 所掌業務	2
2. 2019年度事業内容	
(1) 事業箇所	3
(2) 予算	3
(3) 事業内容	4
3. 多様な交流と活力ある「静岡」づくり	
国道1号 静清バイパス	5
国道1号 静清バイパス(牧ヶ谷IC～丸子IC)	9
国道1号 静清バイパス(清水立体)	10
国道1号 藤枝バイパス	11
国道1号 富士由比バイパス	13
国道139号 富士改良	14
4. 安全安心な「静岡」の暮らしを実現	
維持管理関係	15
(1) 道路の維持管理	16
(2) 橋梁老朽化対策	19
(3) 道路メンテナンス会議について	20
(4) 防災	21
交通安全関係	25
(1) 事故ゼロプランの取組み	25
(2) 静岡県道路交通環境安全対策推進連絡会議	25
(3) 交差点改良事業	26
(4) 追突事故防止の取組み	26
5. 美しく快適なまち「静岡」の創出	
(1) 国道1号 無電柱化	27
(2) 国道1号 静清バイパス 自転車走行空間整備事業	28
(3) 生活道路の交通安全対策 ～暮らしの「みち」を安全に～	28
(4) 高速道路ナンバリングの取組み	29
(5) 交差点名標識改善の取組み	29
(6) ボランティア・サポート・プログラム	30
(7) 道路協力団体制度	32
6. 日本風景街道	33
7. 現場見学会(旬な現場等)	
国道1号 静清バイパス(清水立体)	35
国道1号 沼津バイパス(沼川高架橋)	35
魅力ある建設業界の担い手確保に向けて	36
国道1号 静清バイパス(丸子藁科トンネル) ～丸子藁科トンネルを歩いて見学～	36
8. これからの静岡のみち	
(1) 静岡県の道路ネットワーク整備	37
(2) 静岡市周辺の高速度道路ICと南北ネットワーク	37
(3) 静岡県を取り巻く高速度道路	38
(4) 中部横断自動車道の延伸	38
参考-1. 予算方針	
(1) 2019年度 道路関係予算概要	39
(2) 2019年度予算の基本方針	39
参考-2. 広域地方計画	
(1) 中部圏広域地方計画の概要	40
(2) 基本方針と10のリーディングプロジェクト	40

1 静岡国道事務所管内の道路事業

(1) 管内図



(2) 管理延長

直轄管理延長表

2019年4月1日現在

路線名	管理区間		延長 (km)	管内延長内訳			
	起点	終点		静岡国道維持出張所	延長 (km)	富士国道維持出張所	延長 (km)
1号	富士市中里字大角2515番1	藤枝市谷稲葉587番1	(23.4) 87.6	新富士川橋右岸から 藤枝市谷稲葉	(23.4) 75.7	富士市中里から 新富士川橋右岸	11.9
52号	静岡市清水区興津中町 字弁天前622番	山梨県南巨摩郡南部町大字 万沢字境川官有無番地	19.5	静岡市清水区興津中町から 山梨県南巨摩郡南部町	19.5	—	—
139号	富士市蓼原字用水堀東 725番1	富士宮市根原字豊住176番1	36.8	—	—	富士市蓼原から 富士宮市根原	36.8
計			(23.4) 143.8	—	(23.4) 95.2		48.7

※計数はそれぞれ四捨五入によるため、
端数において合計と一致しない場合がある。

(3) 所掌業務

国道1号の改築、国道139号の改築

◆国道1号静岡バイパス

国道1号静岡バイパスは、地域高規格道路「静岡東西道路」の一部を構成し、静岡市の環状道路の一部として、交通混雑の緩和、交通安全の確保、静岡都市圏の発展の支援等を目的に計画された静岡市清水区興津東町から静岡市駿河区丸子二軒家に至る延長24.2kmの幹線道路です。

◆国道1号藤枝バイパス

国道1号藤枝バイパスは、国道1号の交通混雑を改善し、企業活動の支援及び救急医療活動を円滑化する目的で計画された、藤枝市仮宿から島田市野田に至る延長10.7kmの幹線道路です。

◆国道1号富士由比バイパス

国道1号富士由比バイパスは、静岡市、富士市の市街地の交通混雑の緩和、沿線の生活環境の改善を目的に計画された富士市今井から静岡市清水区興津東町に至る延長21.4kmの幹線道路です。

◆国道139号富士改良

国道139号富士改良は、富士市内の南北軸を形成する国道139号を国道1号富士由比バイパスと接続させることで、富士市街部の交通混雑の緩和を図ることを目的に計画された富士市鮫島から富士市青島に至る延長1.6kmの幹線道路です。

維持管理系

静岡国道事務所では、静岡県東部・中部地域の国道1号・52号・139号の3路線約140kmを2つの国道維持出張所で管理しています。維持管理事業では、安全・安心な「静岡」の暮らしを実現するため、日常の道路パトロール等による適切な道路維持管理をはじめ、老朽化が進行する橋梁の補修、南海トラフ巨大地震に備えた震災・防災対策などを推進し、今後も「安全」で「安心」して通行できる道路を確保します。

■ 道路管理

道路パトロールによる日常的な道路管理のほか、防災点検、橋梁点検など道路構造物の定期的な点検、雪氷作業などを実施することで、「安全」で「安心」して通行できる道路を確保します。

■ 交通事故対策

静岡国道事務所管理道路の静岡県事故ゼロプラン「事故危険区間」において、交通挙動分析や現地点検等により、的確な評価分析を行い、重点的に交通事故対策を進めます。

■ 橋梁点検等

橋梁点検は、橋梁の高齢化や自然環境（雨、風など）、外的要因（大型車交通量など）等による橋梁の損傷を発見・把握するため、5年に1回の頻度で定期的に行うことを基本として進めています。（トンネル、シェッド、大型カルバート、門型標識、横断歩道橋等）

■ 国道1号 無電柱化

歩道上の電柱や電線類を無くし、快適で安全な歩道空間を確保するために、上空の電線類を地下にまとめて収容する「電線共同溝」を整備しています。電線共同溝の整備により、歩道空間が広くなり歩道の景観が美しくなるばかりでなく、災害時などの二次災害に対する安全性も向上します。

■ 橋梁の補修・耐震補強

橋梁点検等により発見された損傷を補修することにより、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止、橋梁の長寿命化を図ります。

また、南海トラフ巨大地震等の大規模地震発生時に被災地域の救援を円滑に行えるよう、耐震補強を実施し安全な道路通行の確保を図ります。

■ 特殊車両の通行許可及び取り締まり

車両の構造や、輸送する貨物が特殊な車両で、幅、長さ、高さ及び総重量のいずれかの一般制限値を越えたり、橋、トンネルなどで総重量、高さのいずれかの制限値を越える車両を「特殊な車両」といい、道路を通行するには特殊車両通行許可が必要になります。（道路法47条の2）

事業者等からの申請に対する審査及び許可の他、許可条件に基づく走行がされているか、取り締まりも行っていきます。

■ 地域と連携した道路管理

道路をきれいにしたいという地域の皆さんの気持ちを、「ボランティア・サポート・プログラム」として、地域の皆さんと道路管理者が協定を結び道路清掃、除草などの活動を行っています。

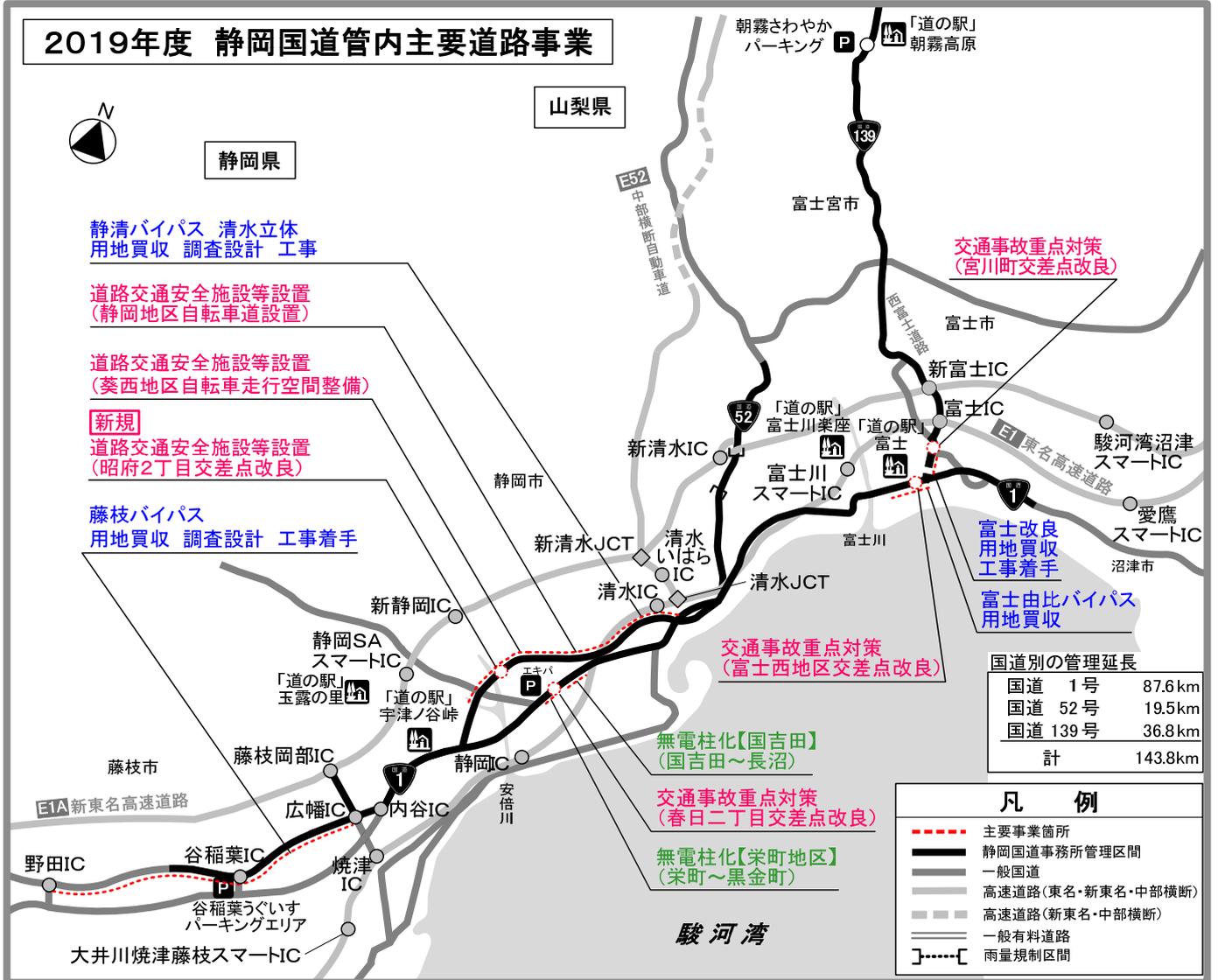
静岡国道管内では、10団体が活動しています。

■ 「道の駅」の防災機能の強化

静岡国道事務所では、情報発信や復旧活動の拠点としての情報提供施設、災害用トイレ、非常用発電機、給水設備の整備及び駐車空間の再配置を行い、「道の駅」の防災拠点化を図ります。

2 2019年度 事業内容

(1) 事業箇所



(2) 予算

【百万円】

	事業名	2019年	2018年
道路改築関係	国道 1号 静清バイパス	4,500	4,050
	国道 1号 藤枝バイパス	540	270
	国道 1号 富士由比バイパス	55	55
	国道139号 富士改良	380	300
	小 計	5,475	4,675
無電柱化関係		385	380
交通安全関係		808	883

(3) 事業内容

1) 多様な交流と活力ある「静岡」づくり

【 渋滞解消事業の推進 】

- 国道1号 静岡バイパス：
 - ①牧ヶ谷IC～丸子IC（延長3.0km）
平成30年12月22日(土) 完成4車線開通
 - ②清水立体（延長2.4km）
用地買収、調査設計、工事
- 国道1号 藤枝バイパス：
広幡IC～野田IC（延長10.7km） 用地買収、調査設計、関係機関協議、工事着手
- 国道1号 富士由比バイパス：
富士市前田～富士市五貫島（延長3.9km） 用地買収
- 国道139号 富士改良：
(都)前田宮下線～(都)津田蓼原線間（延長0.8km）
用地買収、関係機関協議、工事着手

2) 安全安心な「静岡」の暮らしを実現

【 維持・修繕 】

- 安全で安心して通行できる道路の確保
道路パトロール、除草、道路清掃及び舗装修繕等の日常管理を実施
- 道路構造物の老朽化対策
老朽化が進行する橋梁・トンネル等の道路構造物の定期点検及び点検結果に基づく確実な補修を推進
- 橋梁の耐震補強 地震に備えた橋梁の耐震補強を推進
- 南海トラフ巨大地震に備えて
 - ①道路啓開の実効性向上に向けて、中部版「くしの歯作戦」を拡充
 - ②「道の駅」の防災機能の強化に向けた施設整備を推進
- 近年のゲリラ豪雨への対応 道路防災点検・対策の推進

【 交通安全 】

- 交通安全対策の推進
『静岡県事故ゼロプラン～事故危険区間重点解消作戦～』等により、重点的に交通事故・安全対策を推進

3) 美しく快適なまち「静岡」の創出

【 景観 】

- 国道1号 無電柱化の推進
歩道上の電柱や電線類をなくし、快適で安全な歩道空間とするために、無電柱化を推進

【 道路美化 】

- 地域と協働した道路美化対策（ボランティアサポートプログラム・道路協力団体制度）
地域の方々と協働して、歩道の清掃、除草などを実施し快適な歩道空間を確保

3 多様な交流と活力ある「静岡」づくり

国道1号 せいしん 静岡バイパス

(1) 静岡バイパスの歴史

事業経緯	
昭和43年 4月	事業化
平成 9年 3月	全線暫定2車線開通
平成18年 3月	千代田上土IC～唐瀬IC間4車線化
平成20年 3月	清水IC西～鳥坂IC間4車線化 昭府地区 暫定2車線立体化
平成24年 2月	唐瀬IC～羽鳥IC間4車線化
平成27年 3月	羽鳥・牧ヶ谷ICフルインター化 鳥坂IC～千代田上土IC間4車線化
平成30年 12月	牧ヶ谷IC～丸子IC間4車線化 全線4車線開通



平成31年3月撮影

東海道から静岡バイパスの変遷



※江戸時代 : 徒歩時速4kmで所要時間を算定
 全線暫定2車線 : 平成9年度 全国道路・街路交通情勢調査 平日混雑時平均旅行速度から所要時間を算定
 平成30年現在 : ETC2.0プローブデータ (平成29年9月～11月) の朝7時台・下りの平均旅行速度から所要時間を算定
 全線4車線 : ETC2.0プローブデータ (平成29年9月～11月) の朝7時台・下りの平均旅行速度から所要時間を算定 (開通区間は60km/hとして算定)

(2) 整備効果

1) 交通環境の改善

静岡駅前

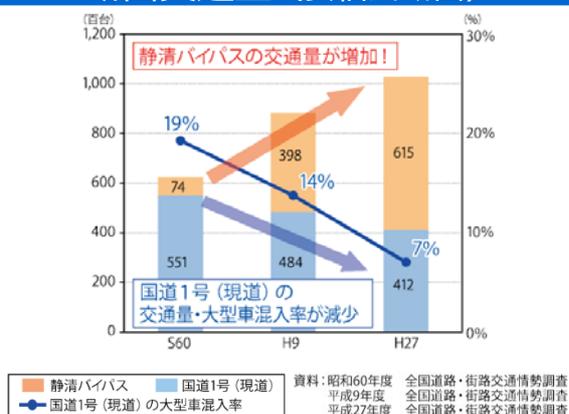
昭和43年



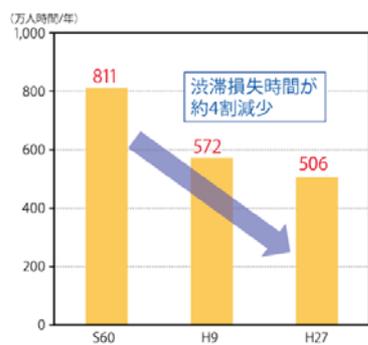
平成30年



断面交通量 (安倍川断面)

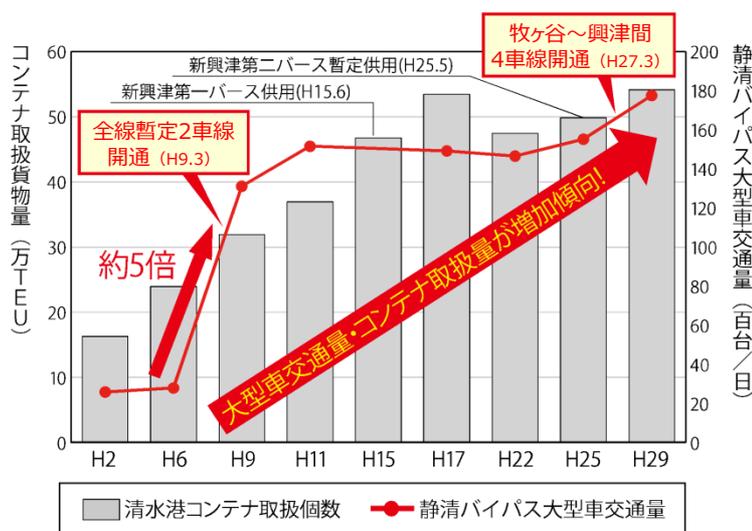


国道1号 (現道) の渋滞損失時間

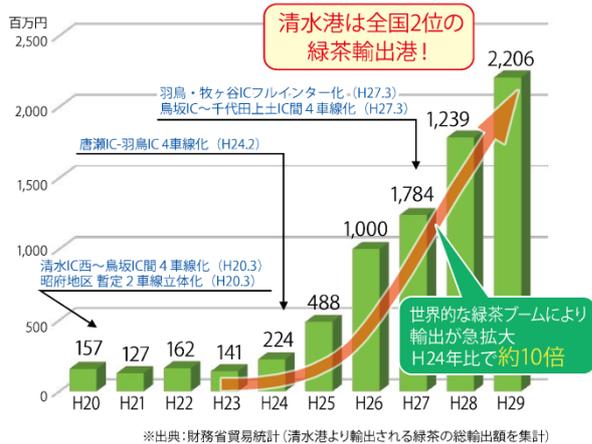


2) 港湾物流・地場産業 (緑茶) の活性化

静岡BP大型車交通量と 清水港コンテナ取扱貨物量の推移



清水港からの緑茶輸出額の推移



静岡バイパスと清水港コンテナターミナル



平成31年3月撮影

国道1号 静清バイパス 50年の歴史 ～地域とともに歩む～

◆平成29年9月に最終ボルト締結式、平成30年7月にトンネル見学会を開催



平成29年9月ボルト締結式の様子



平成30年7月トンネル見学会の様子

トピックス

国道1号静清バイパス（牧ヶ谷IC～丸子IC 4車線化） ～全線4車線開通式を開催～

- ◆ 日 時：平成30年12月22日(土)
- ◆ 場 所：静岡市立南藁科小学校 体育館（静岡市葵区吉津400番地）
- ◆ 主 催：静岡国道事務所、静岡市
- ◆ 出席者：上川議員、望月議員、大口議員、牧野議員、田辺静岡市長、平野交通基盤部長、地元関係者、施工業者、東川国道・技術課長、勢田整備局長、横山道路調査官、隅蔵静岡国道事務所長
- ◆ 参加者：約170名



くす玉開披



「みんながよろこぶ あたらしいみち」絵画



記念行事「みんながよろこぶ あたらしいみち」絵画除幕



開通記念走行（白バイ先導）

国道1号 静清バイパス (牧ヶ谷IC～丸子IC)

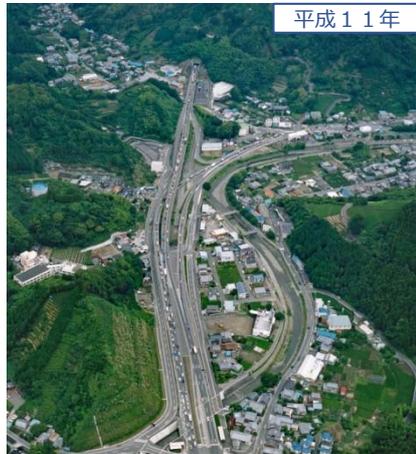
(1) 事業概要



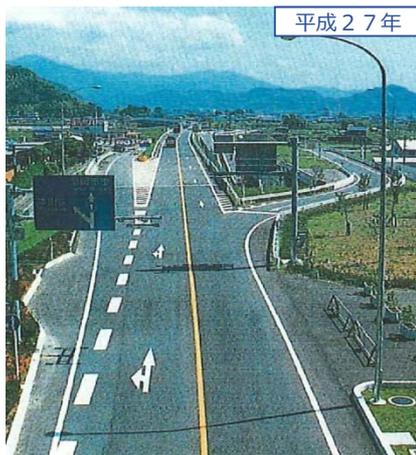
(2) 2019年度 工事状況

平成30年12月 4車線開通

丸子IC

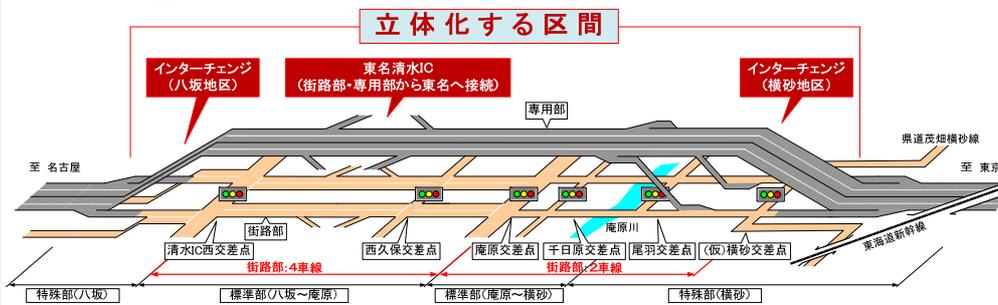


牧ヶ谷IC

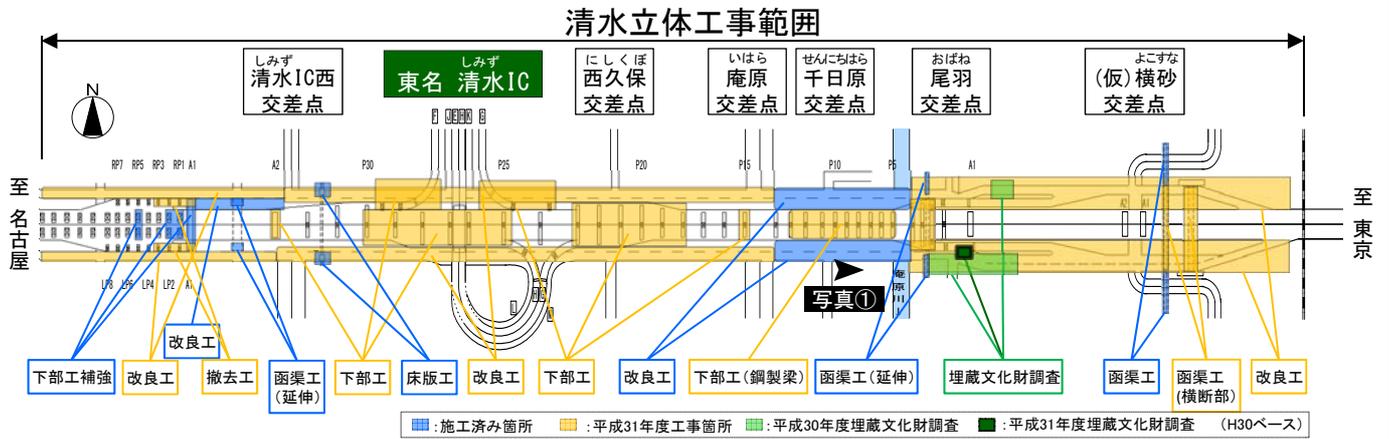


国道1号 静清バイパス (清水立体)

(1) 事業概要

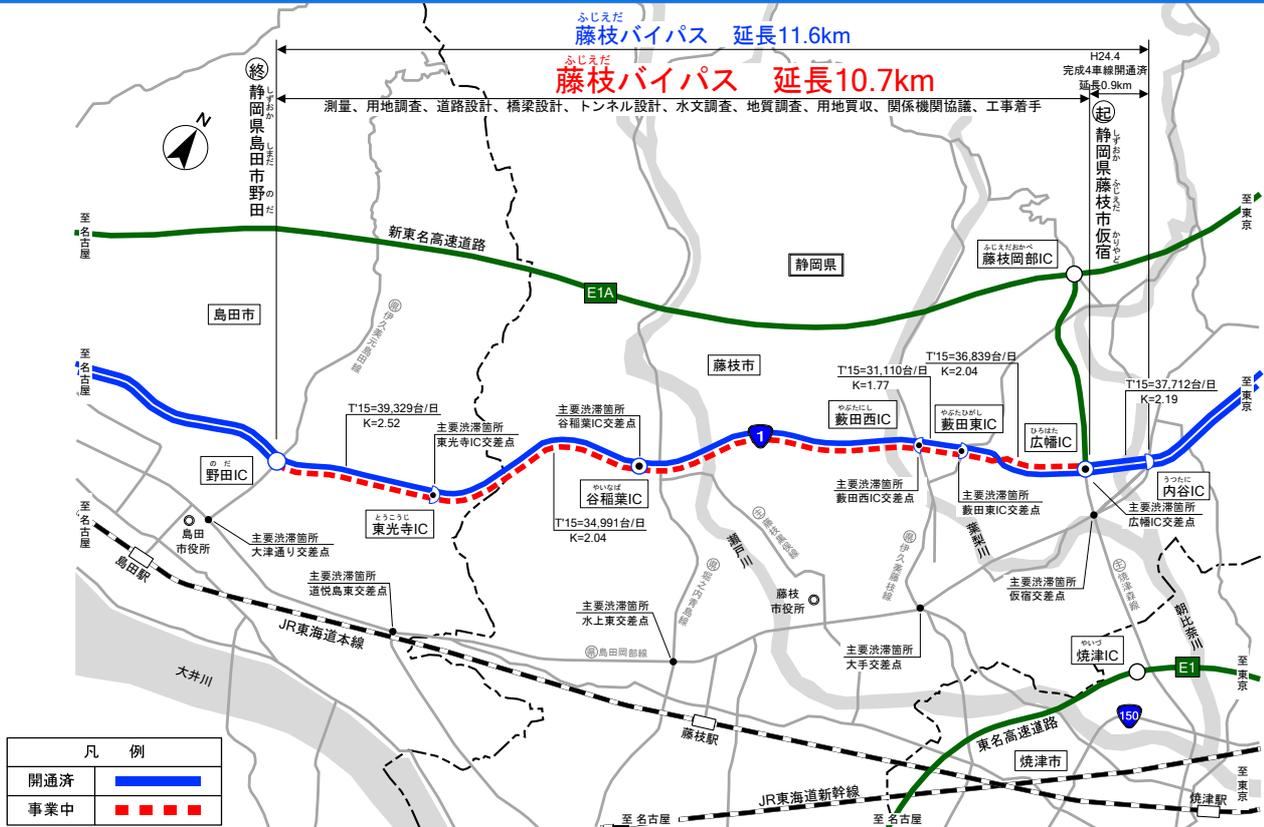


(2) 2019年度 工事状況



国道1号 藤枝バイパス

(1) 事業概要



2019年度の主な事業内容

◆ 広幡 I C ~ 野田 I C (延長10.7km)

測量、用地調査、道路設計、橋梁設計、トンネル設計、水文調査、地質調査、用地買収、関係機関協議、工事着手

(2) 整備効果

効果1 民間投資拡大と企業活動を支援

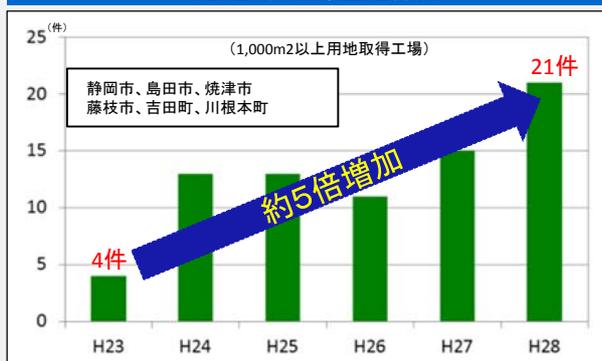
- ◆ 朝・夕の渋滞が解消
- ◆ 4車線化を見据え、企業による事業規模が拡大
- ◆ 新たな工業団地の立地 等

【藤枝市企業立地推進ビジョン】

効果2 安全安心な市民生活の確保

- ◆ 市街地部（人口集中地区）への迂回交通が減少し、通学路をはじめとする、生活道路の安全・安心を確保。

周辺地域の企業立地件数



藤枝バイパス周辺の通学路

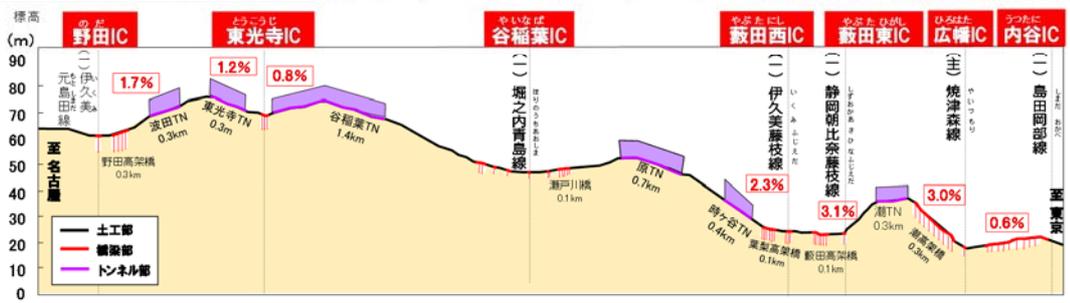


(3) 2019年度 事業実施状況



広幡IC付近

凡例	
	対象区間
	高速道路
	一般道
	主要地方道
	一般都道府県道
	その他道路
	橋梁構造
	トンネル構造
	主要渋滞箇所
	事故危険箇所
	交通量/日 (H27センサス)
	市街地
	主な事業所
	二次医療施設
	整備中の工業用地

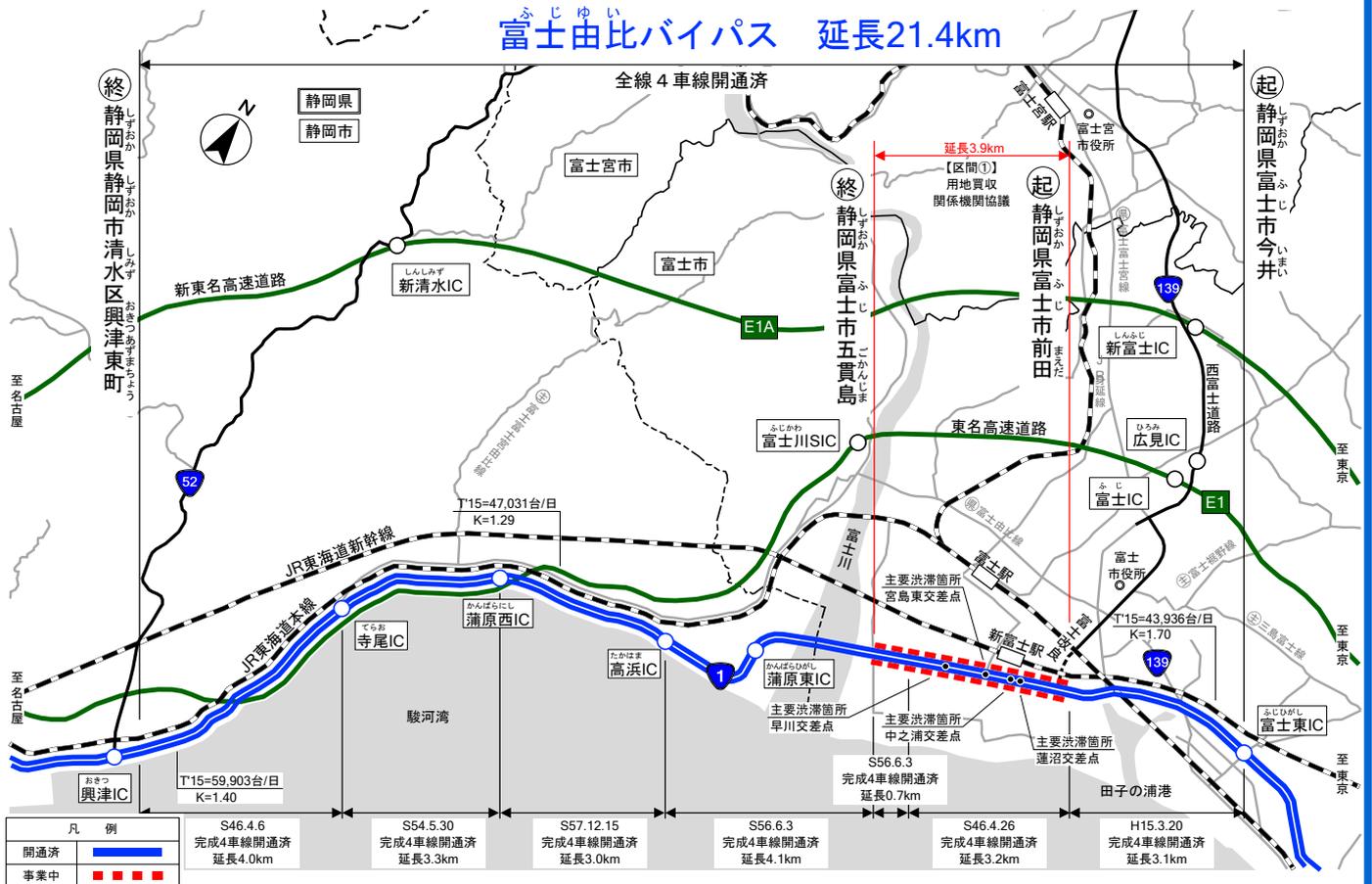


事業内容：測量、用地調査、道路設計、橋梁設計、トンネル設計、水文調査、地質調査、用地買収、関係機関協議、工事着手



国道1号 富士由比バイパス

(1) 事業概要



2019年度の主な事業内容

- ◆ 富士市前田～富士市五貫島 (延長3.9km) 【区間①】
用地買収、関係機関協議

事業実施状況

これまでの短期対策

- ◆ 平成26年3月18日(火)に寺尾交差点立体化事業が完了

◆ 寺尾交差点立体化後写真

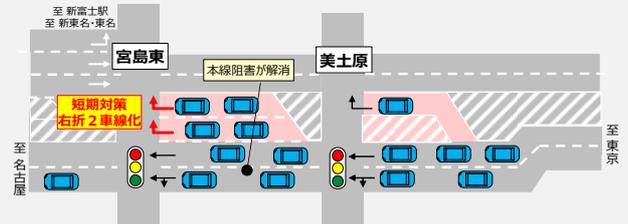


今後の短期対策

- ◆ 宮島東交差点(下り)にて右折2車線化に着手
- ◆ 現在の宮島東交差点(下り)



- ◆ 対策後の宮島東交差点(下り)



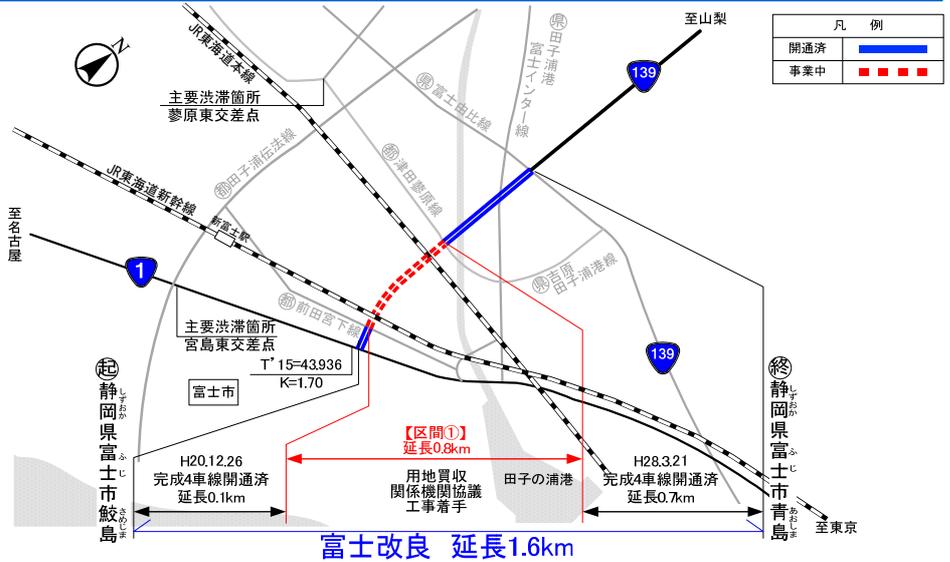
国道139号 富士改良

(1) 事業概要

位置図



国道139号富士改良が開通することにより、富士市内の交通渋滞の緩和や地域の住民生活の利便性向上が期待されます。



2019年度の主な事業内容

- ◆ (都) 前田宮下線～(都) 津田蓼原線 (延長0.8km) 【区間①】
用地買収、関係機関協議、工事着手



(2) 整備効果

富士市南部地域から東名高速富士ICまでの所要時間の変化

(江川交差点～東名高速富士IC間)



出典：民間プローブデータより算出 (H27.4～H28.3(昼間12時間))
※富士改良区間の速度は、設計速度60km/hで算出

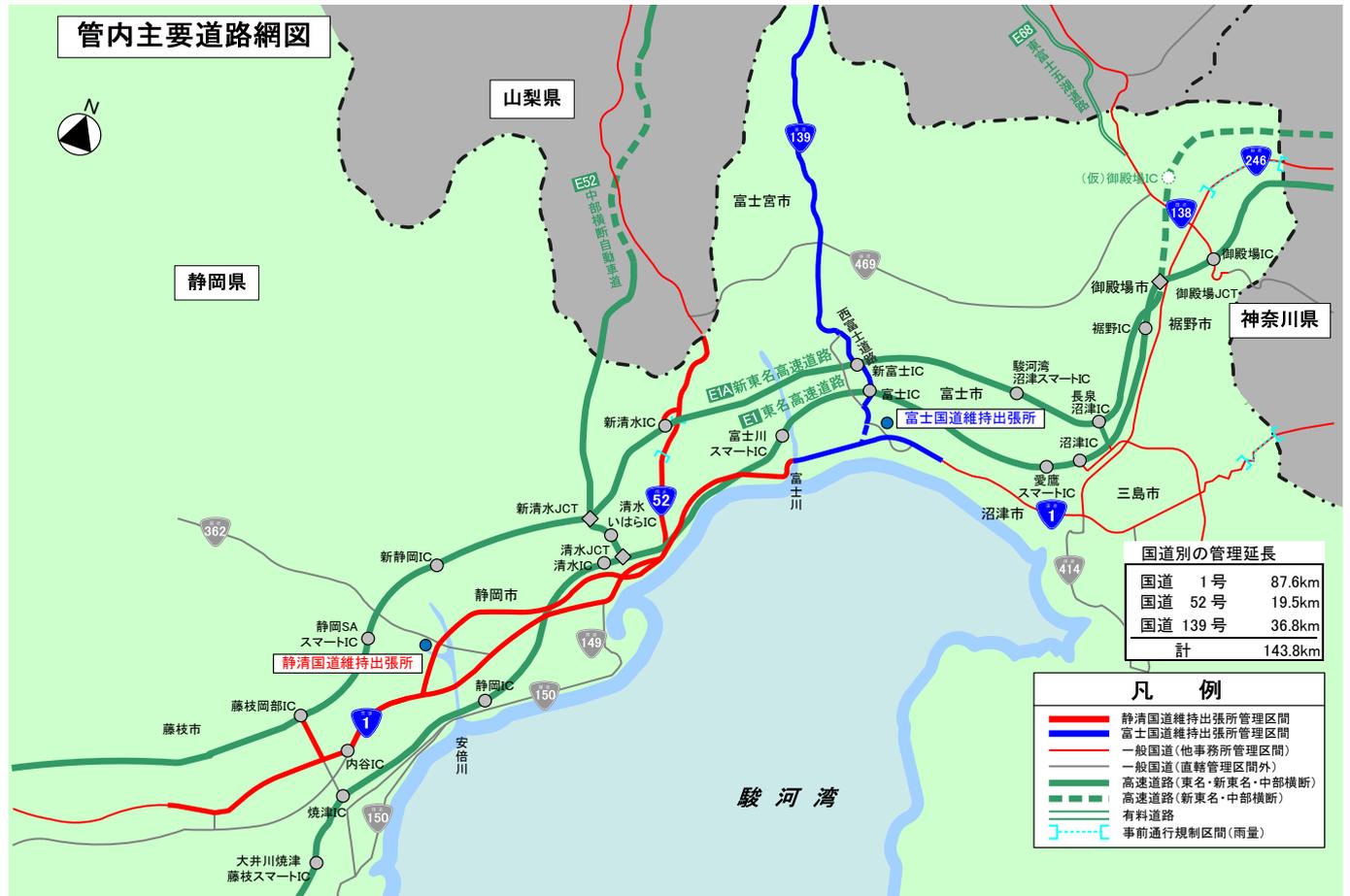
富士改良周辺の通学路から富士改良への転換ルート



4 安全安心な「静岡」の暮らしを実現

維持管理関係

静岡国道事務所管理道路網図



道路管理



【道路パトロールで発見された道路損傷の復旧】



【定期点検により橋梁をきめ細やかに管理】



【雪氷作業によりスリップ事故防止を図る】



【事前通行規制区間(雨量)の通行規制により二次災害を防ぐ】



【防災点検により危険箇所の有無を確認】



【緊急時も速やかに対応し「安全」「安心」を確保】

(1) 道路の維持管理

1) 日常の維持管理

通行の危険を未然に防ぐため、道路巡回により落下物を回収。
また路面の異状、附属物の損傷等を発見し維持修繕工事にて速やかに処理。



【中央分離帯除草】



【小規模な路面補修】



【機械による路面清掃】

トピックス

4車線供用前に関係機関と連携 ～国道1号静岡バイパス 丸子藁科トンネル防災訓練を実施～

- ◆日時：平成30年7月17日(火)13:30～15:00
- ◆場所：静岡市葵区牧ヶ谷地先（丸子藁科トンネルⅡ期線工事現場）
- ◆参加機関：静岡国道事務所21名、消防27名（警防課・葵消防署・駿河消防署）、警察2名（中央警察署）、静岡県レッカー事業協同組合3名 合計 53名



消防による救助・搬送の様子



火勢を抑制するために水噴霧装置による放水の様子



維持業者による損傷箇所の確認・応急復旧の様子



消防による消火活動の様子



警察による現場検証の様子



レッカー組合による牽引の様子

操作訓練の概要

■訓練目的

- ・国道1号丸子藁科トンネル内で、自動車事故及び車両火災の発生。
- ・俊敏な初動対応、道路の通行止め、人命救助、消火活動、支障車両の撤去等を、静岡国道事務所、消防、警察等の関係機関が円滑な処理対策を進めるため、合同で訓練を実施。

■訓練内容

- ①初動体制・・・非常電話で警察、消防へ通報・情報板の表示
- ②交通規制実施・・・道路管理者、警察による交通規制の実施
- ③人命救助・・・車両内に取り残された負傷者の救助活動
- ④消火活動・・・消防による消火活動
- ⑤現場検証・・・警察による現場検証
- ⑥支障車両移動・・・レッカー組合による支障車両の撤去
- ⑦交通規制解除・・・道路管理者、警察による交通規制の解除

■使用車両

- (道路管理者) 事故車両2台、パトロールカー、作業車
- (消防) 指揮車、救急車、救助工作車、ポンプ車2台、ブローア車
- (警察) パトカー
- (レッカー協会) レッカー車、事故車両

2) 冬期における維持管理

積雪による交通障害、交通事故を未然に防ぐため、走行車両のタイヤチェックや凍結防止剤の散布、除雪作業を実施。



【タイヤチェック状況】



【凍結防止剤散布による凍結防止】



【除雪車による除雪状況】

トピックス

平成30年度 雪氷出陣式を開催しました ～啓発チラシの配布・除雪関係車両の展示も実施！～

- ◆日時：平成30年11月29日(木) ①除雪関係車両展示、啓発チラシ配布 13:00~13:50
②雪氷出陣式 14:00~14:30
- ◆場所：道の駅 朝霧高原 駐車場（静岡県富士宮市根原）
- ◆出席者：23名（富士宮警察署2名、雪氷作業請負業者9名（遠藤建設(株)、木内建設(株)）、静岡国道事務所職員12名）

①啓発チラシ配布、除雪関係車両展示

道路利用者に対し、雪道の走行の注意点等について理解を深めて頂くために、関係機関合同による啓発チラシの配布及び普段見ることのできない除雪関係車両の展示を行いました。

②雪氷出陣式

雪氷作業に向けた決意表明や除雪機械の安全確認などを行い、改めて作業の円滑化と安全確保に向けた態勢を整えました。



啓発チラシ配布



除雪関係車両展示



道路管理者の挨拶



除雪関係車両出発

積雪による国道139号の対応

- ◆国道139号富士宮市内にて路面に積雪が見られたため、通行の安全を確保するため、通行車両に対して冬装備（スタッドレスタイヤ、チェーン）の装着等の確認作業（タイヤチェック）を実施しました。
- ◆異常気象が増加するなか地域の防災力が重要となっており、今回から地元建設業者として、維持業者が通常の雪氷作業に加え、初めてタイヤチェックに参加しました。
- ◆事前広報の効果等もあり、今回のタイヤチェックでは、ほぼ全ての車両が冬装備をしていました。

タイヤチェック実施日時・場所

日時：平成31年1月31日(木) 19:15~23:30
場所：国道139号 下り線 朝霧さわやかパーキング（富士宮市麓）

タイヤチェックの様子(朝霧さわやかパーキング)



タイヤチェックの様子(職員・維持業者)



■ポイント

維持業者は、静岡国道の委託を受けている旨の身分証明証を所持、腕章を着用。



■参加した維持業者の声

「職員から指導を受け、混乱することもなく実施できた。」
「タイヤチェックによりスタックが発生せず、雪氷作業も円滑に進むので、その重要性が分かった。」

3) 静岡国道保有の道路管理車輛



トピックス

災害から地域を守る！ ～災害対策用機械操作訓練を実施しました～

◆**訓練目的** 静岡国道事務所・静岡河川事務所では、地域住民の生命・財産を守るため、災害時に災害対策用機械を速やかに出動させ、迅速な復旧活動ができるよう、協定を締結している建設業協会、管内の市町職員、国土交通省職員による操作技術向上のための合同訓練を行いました。

◆**場 所** 静岡市葵区与一5丁目地先 (安倍川左岸河川敷)

◆**日 時** : 平成30年5月25日(木) 13:30~16:00

◆**参加者** : 建設業協会 99名 (富士7名、清水21名、静岡44名、島田27名)
行政機関 16名 (静岡県1名、静岡市1名、静岡国道6名、静岡河川8名) 合計 115名

被災現場での指揮、
広報活動等の基地
として使用します



対策本部車の役割を説明

訓練の概要

■ 訓練内容

- ・照明車の設置から照明点灯までの一連の操作
- ・排水ポンプ車の設置から排水までの一連の操作

■ 使用機械

照明車、排水ポンプ車、対策本部車、衛星通信車、待機支援車

◆**日 時** : 平成30年11月27日(火) 14:00~16:00

◆**参加者** : 建設業協会 55名 (富士5名、清水6名、静岡28名、島田16名) 行政機関 18名 (島田市2名、牧之原市3名、吉田町1名、静岡国道6名、静岡河川6名) 合計 73名



照明車の操作状況



車両移動装置の取り付け状況

訓練の概要

■ 訓練内容

- ・照明車の設置から照明点灯までの一連の操作
- ・排水ポンプ車の設置から排水までの一連の操作
- ・車両移動装置の実演訓練

■ 使用機械

照明車、排水ポンプ車、車両移動装置

(2) 橋梁老朽化対策

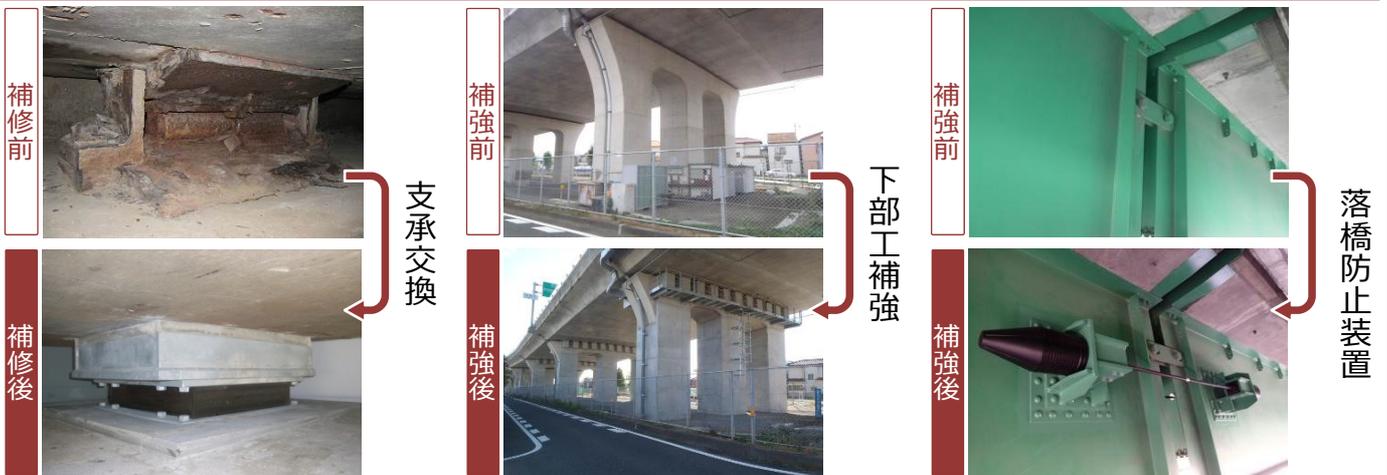
1) 橋梁の点検

橋梁点検は、橋梁の高齢化や自然環境（雨、風など）、外的要因（大型車交通量など）等による橋梁の損傷を発見・把握するため、5年に1回の頻度で定期的に行うことを基本として進めています。

2) 橋梁の補修・耐震補強

橋梁補修は、橋梁点検等により発見された損傷を補修し、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止及び橋梁の長寿命化を図るために実施します。

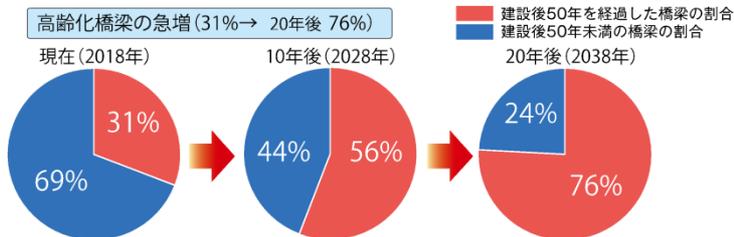
また南海トラフ巨大地震等、大規模地震が発生した際の被災地域の救援には、道路の通行が確保されていることが不可欠です。通行、移動手段が遮断されると負傷者の搬出や救護物資の移送がままならず被害の拡大につながります。このため、大規模な地震に見舞われた際、甚大な被害が生じないよう、橋梁の耐震補強を実施することで、「安全」で「安心」して通行できる道路を確保します。



3) 老朽化の現状と点検結果

静岡県には各道路管理者が管理する橋長2m以上の橋梁は約31,000橋、このうち建設後50年を経過する橋梁が、2018年3月末時点で31%あります。しかし、高度経済成長期に建設された橋梁が多く、20年後には高齢化した橋梁の割合は76%に急増します。

静岡県内の建設後50年を経過した橋梁の割合（橋長2m以上、2018年3月末時点）

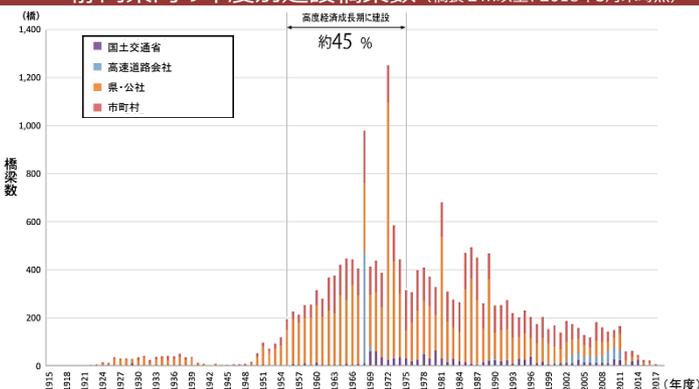


年度別点検結果

※以下管理施設数は平成30年4月時点（静岡県道事務所管内）

実施年度	点検実施数	判定区分内訳				
		I	II	III	IV	
橋梁点検						
平成26年度	97	21	71	5	0	0
平成27年度	85	33	30	22	0	0
平成28年度	135	66	50	19	0	0
平成29年度	175	121	40	14	0	0
トンネル点検						
平成26年度	4	0	0	4	0	0
平成27年度	7	0	5	2	0	0
平成28年度	1	0	1	0	0	0
平成29年度	0	0	0	0	0	0
大型カルバート点検						
平成26年度	14	0	14	0	0	0
平成27年度	4	0	3	1	0	0
平成28年度	12	1	11	0	0	0
平成29年度	7	4	3	0	0	0
横断歩道橋点検						
平成26年度	7	1	5	1	0	0
平成27年度	10	0	8	2	0	0
平成28年度	9	0	9	0	0	0
平成29年度	15	2	10	3	0	0
門型標識等点検						
平成26年度	8	7	1	0	0	0
平成27年度	3	3	0	0	0	0
平成28年度	4	2	2	0	0	0
平成29年度	7	1	6	0	0	0

静岡県内の年度別建設橋梁数（橋長2m以上、2018年3月末時点）



区分	定義
I	健全 構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

(3) 道路メンテナンス会議について

現状の問題点（背景）

- ◆ 地方公共団体では、**三つの課題（人不足、技術力不足、予算不足）**により、
 - ・点検が**進まない** ・点検結果の**妥当性確認ができない** ・**適切な修繕等が実施できない**
- ◆ 道路法の改正（H25.9）により、点検が法律で義務化

メンテナンスサイクル（点検⇒診断⇒措置⇒記録⇒）を回す仕組みとして、
H26年度より各県毎に『**道路メンテナンス会議**』を設置

■ 静岡県道路メンテナンス会議開催状況

会議名	開催日	会議内容	
平成29年度	第1回	平成29年7月7日（金）	・平成28年度点検結果、平成29年度点検計画 等
	第2回	平成29年12月19日（火）	・道路メンテナンス年報、対策状況、市町への支援 等
	第3回	平成30年3月19日（月）	・定期点検・修繕の進捗状況、次期5箇年計画 等
平成30年度	第1回	平成30年6月14日（木）	・平成30年度点検予定、各道路管理者の抱える課題等の共有 等
		平成30年6月18日（月）	
		平成30年6月19日（火）	
		平成30年7月9日（日）	
	第2回	平成30年10月19日（金）	・平成29年度点検結果、平成30年度点検計画 等
	第3回	平成31年1月31日（木）	・平成30年度点検完了見込み、各道路管理者の抱える課題等の共有 等
		平成31年2月1日（金）	
平成31年2月5日（火）			
		平成31年2月7日（木）	

- ◆ 静岡県道路メンテナンス会議の組織
中部地方整備局、静岡県、静岡市、浜松市、他県内33市町、
中日本高速道路(株)、静岡県道路公社

- ◆ 平成30年度 静岡県道路メンテナンス会議要旨
平成30年度の会議では、これまでの点検実施状況や各道路管理者の抱える課題、次期5箇年計画等について、内容確認・意見交換を実施しました。



道路メンテナンス会議の様子

◆ 点検ミニ講習会、道路老朽化パネルの開催状況

静岡県道路メンテナンス会議中部地域部会では、道路施設の老朽化に対する取り組みとして、道路施設の点検・補修方法等に関する講習会（富士宮市 他3箇所）や、道路老朽化パネル展（全10箇所）を開催。



点検講習会（現地実習状況）



パネル展状況（川根本町）

(4) 防災

1) 道路啓開計画 (中部版「くしの歯作戦」)

昨年度の取組

【静岡県内の取組】

■くしの歯ルート上の被災量の算定

静岡県中部地域内で保有する重機規格により被災量を算定、責任者、参集場所等を整理し、静岡県中部地域版の具体計画個票を作成。

■関係機関と連携した道路啓開訓練

行動計画の確認と検証を目的とし、関係機関と連携した道路啓開訓練を実施。

【静岡県中部地域の取組】

■建設業協会の災害対応における連携推進

ワーキングを通じ建設重機、燃料等の確保・供給体制について課題を整理した結果、静岡市内において、業協会連携の協定を締結。

今年度の主な取組

- 業協会連携の枠組みを他地域へ水平展開を検討。
- 行動計画の確認と検証を目的とした、関係機関と連携した道路啓開訓練を実施。
- 災害時における関係機関との情報共有を強化すべく、くしの歯システムを活用し、情報伝達訓練の実施。また、システムを活用した連携の模索。

くしの歯ルート図 (静岡県中部) 平成30年5月



トピックス

平成30年度 静岡県中部地域道路啓開検討会 道路啓開訓練を実施 ～南海トラフ地震に備え、関係機関が連携した円滑な道路啓開の推進～

◆日 時：平成30年11月5日(月) 9:00～11:00

◆場 所：富士山静岡空港 (西側多目的用地)

◆参加機関：静岡県道事務所、中部地域局、島田土木事務所、島田市、緊急消防援助隊、静岡県警察、(一社)静岡建設業協会、(一社)島田建設業協会、島田建進会、島田建設工業団体連合会、(一社)静岡県建設コンサルタント協会、(一社)静岡県解体工事業協会、(一社)日本建設機械レンタル協会静岡支部、静岡県石油商業組合、中部電力(株)、(株)NTTフィールドテクノ

【訓練目的】

- 広域的大規模地震の発災初動の道路啓開等の流れを検証
- 業協会連携協定の要請手順の確認、他地域への水平展開
- 緊急消防援助隊や業協会などの関係機関との連携強化

【訓練想定】

- 南海トラフを震源とする巨大地震により静岡県内で震度7～6弱、大津波警報が発表。
- 倒壊電柱、多重事故車両、倒壊家屋の堆積が発生し、地域の国道や県道、市道で道路の寸断が発生。

静岡市内想定：国道での支障車両の移動、業協会連携協定に基づき、燃料の補給で緊急交通路の確保



レンタル協会の重機を用いて静岡建設業協会が車両を撤去



石油商業組合が重機への給油

災害発生後：発災後ただちに通行止めを実施し、道路管理者で被災調査を実施



支障車両の発見による交通規制(道路法46条)



静岡ドローン調査隊によるドローン調査

島田市内想定：市道に堆積した倒壊家屋を、関係機関が連携し、緊援隊が人命救助、解体工事業協会がガレキ撤去



緊急消防援助隊が家屋倒壊から人命救助



解体工事協会がガレキを撤去

トピックス

災害時における応急対応業務に必要な資機材及び石油類燃料の確保に関する協定締結式を開催しました。

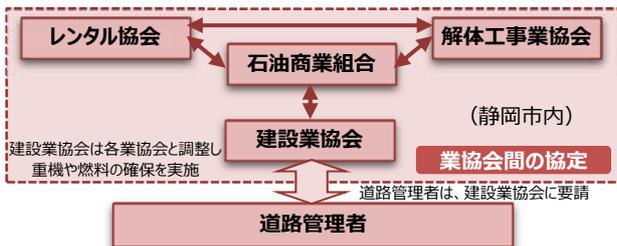
- ◆日時：平成30年1月30日(火) 15:00~16:00
- ◆場所：静岡国道事務所 2階大会議室
- ◆協定締結者：(一社)静岡建設業協会、(一社)清水建設業協会、(一社)静岡県解体工事業協会、(一社)日本建設機械レンタル協会静岡支部、静岡県石油商業組合
- ◆立会人：静岡国道事務所、静岡県中部危機管理局、静岡市

協定締結の背景・課題

発災時に速やかな道路啓開を行うにあたり、以下の課題が想定された。

- | | | |
|------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| <p>課題① 重機への燃料の確保
大規模災害時における重機への燃料の確保、供給が課題。</p> | <p>課題② 重機の確保
建設会社では建設重機の自己所有が減少、道路啓開では、一時的に多数の重機が必要。</p> | <p>課題③ 重機・燃料の確保に向けた連携不足
行政と各業界との縦の連携はあるが、各業界間の横の連携が未確立。</p> |
|------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|

業協会間の協定の締結



- 平常時の建設工事では、建設会社が重機や燃料を調達。災害時も同様の体制で行うことが適切であり、業協会間の横の連携が必要。
- 道路管理者が建設業協会に災害対応の要請を行った場合、建設業協会が中心となって、各業協会と調整し、重機や燃料の確保を行える連携体制を構築。



協定書への署名・押印の様子



締結者代表として、静岡建設業協会市川会長よりあいさつ

2) 「道の駅」の防災拠点化

静岡国道事務所では、情報発信や復旧活動の拠点としての情報提供施設、災害用トイレ、非常用発電機、給水設備の整備および駐車空間の再配置を行い、「道の駅」の防災拠点化を図ります。

国道1号「道の駅」宇津ノ谷峠・国道139号「道の駅」朝霧高原の防災拠点化



◆救助部隊の拠点

災害時には、復旧車両や各種災害対策車両が集結する拠点となる。



◆非常用発電機

災害時の駐車場やトイレの照明用の電力、情報提供施設の電力を確保する。



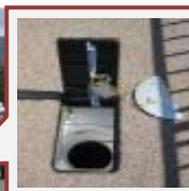
◆情報提供施設

屋外から目立つ箇所に設置し、気象情報や地震・津波情報などの情報を提供する。



◆災害用トイレ

災害時には、マンホールの上に災害用トイレを設置し、屋外トイレを確保する。



◆災害用トイレ
常時は、ベンチとして利用し、災害時には、付属のテントを設置し、屋外トイレとして利用する。

災害時(テント)→



←常時(ベンチ)

◆給水設備

災害時には、手洗い水やトイレ洗浄水として利用する。



3) 道路防災点検・対策の推進

道路防災点検は、道路を安全に通行していただくため、沿道の斜面（自然斜面や切土・盛土などの「法面」）を中心に、落石・崩壊や地すべり等の災害要因を抽出し、継続的に監視を行っています。

これらの点検を行うことにより、早期に異状や状況の変化を把握し、災害を未然に防止します。

また、点検時には、法面災害を防ぐために重要な排水溝や排水柵の詰まり等を取り除くなど、排水機能の確保を合わせて行います。

点検の結果、対策が必要な箇所については、危険度に応じて必要な工事を実施します。

◆平成30年5月30日(水) 梅雨・台風・大雨による落石などに備えて、職員が法面等の点検を実施



トピックス

豪雨災害に備えて ～通行止め装置（遮断機）の操作訓練を実施！～

- ◆日 時：平成30年5月21日(月)・平成30年5月28日(月) 14:00～15:30
- ◆場 所：国道52号（静岡市清水区穴原地内）
- ◆出席者：静岡国道事務所職員 約30名
- ◆訓練内容：①通行止め装置（遮断機）の操作訓練
②講義（事前通行規制の背景や通行止めの流れを確認）

訓練の概要

静岡国道事務所では、豪雨等により落石や法面の崩壊の恐れがある箇所（国道52号 静岡市清水区小河内～穴原1.7km）を事前通行規制区間としています。雨量が一定量を超えた際には、落石や法面の崩壊から道路利用者の安全を確保するため、職員が遮断機を操作して通行止めを行います。梅雨・台風シーズン前に、職員が操作方法を習熟するため、遮断機の操作訓練を実施しました。



通行止めの際、遮断機を操作できるよう、機側盤（電動）で遮断機を操作



停電が発生し電動で操作できないことも想定して手動で遮断機を操作



事前通行規制に関する講義を受講



道路情報板により、道路利用者に通行規制を周知

トピックス

平成29年 台風21号による国道1号バイパスの通行止め対応

- ◆通行止め：平成29年10月23日(月) 3:00 ~ 23:00
 上り線 清見寺IC~寺尾IC間 23日(月) 5:30 ~ 16:30
 下り線 蒲原東IC~清見寺IC間 23日(月) 3:00 ~ 23:00
- ◆原因：台風21号に伴う越波・高潮及び越波・高潮によるガードレール等の道路施設の損傷



被災状況



災害対策関係労者感謝状贈呈式

- ◆平成29年台風21号により被災した静岡県清水区において、静岡国道事務所が実施した災害対策業務を支援し、顕著な功績があった団体に静岡国道事務所長から感謝状をお渡ししました。
- ◆実施日：平成29年12月12日(火)
- ◆場所：静岡国道事務所会議室

受賞団体
 鈴与建設株式会社
 木内建設株式会社
 花菱建設株式会社
 セイト株式会社
 株式会社エワーク
 遠藤建設株式会社
 株式会社井出組
 高橋建設株式会社
 株式会社ナガシマ電子
 静岡県レッカー事業協同組合



平成30年 台風24号による国道1号バイパスの対応

- ◆通行止め：平成30年9月30日(日) 20:00 ~ 10月1日(月) 11:00
 【越波】興津IC下り線(オン、オフランプ)
 ：9月30日(日) 20:00 ~ 10月1日(月) 8:30 ~ 11:00
- 【強風】早川交差点(富士市)~蒲原東IC上り線：10月1日(月) 2:00 ~ 5:30
 早川交差点(富士市)~蒲原東IC下り線：10月1日(月) 2:00 ~ 10:00
- ◆その他：東名高速道路通行止め：9月30日(日) 21:00 ~ 10月1日(月) 15:00
 新東名高速道路通行止め：9月30日(日) 22:00 ~ 10月1日(月) 11:00

被災状況



交通安全関係

(1) 事故ゼロプランの取組み

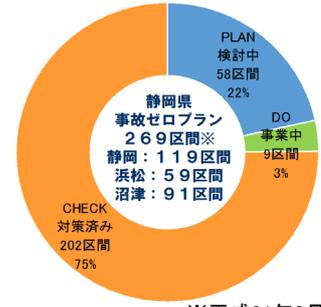
- ・事故対策の取組みは、単に選定区間の対策を実施するだけでなく、継続的に事故発生状況をモニタリングし、必要に応じて迅速に改善を加えることで効率的に成果を上げていくことを目指しています。
- ・事故データや地域住民の声、現地調査などにより事故要因を明らかにしたうえで、以下の流れに沿って進めています。

対策検討(P/Plan)～対策実施(D/Do)～効果評価(C/Check)～追加対策検討(A/Action)

平成30年度までのPDCAサイクル実施状況

- ・平成30年度までに静岡県内で269区間を選定
- ・このうち、202区間(約75%)で対策を実施
- ・対策後4年以上経過した101区間について効果評価を実施
- ・25区間について十分な効果が得られたため、事業完了

◀静岡県内の事故ゼロプラン区間数▶

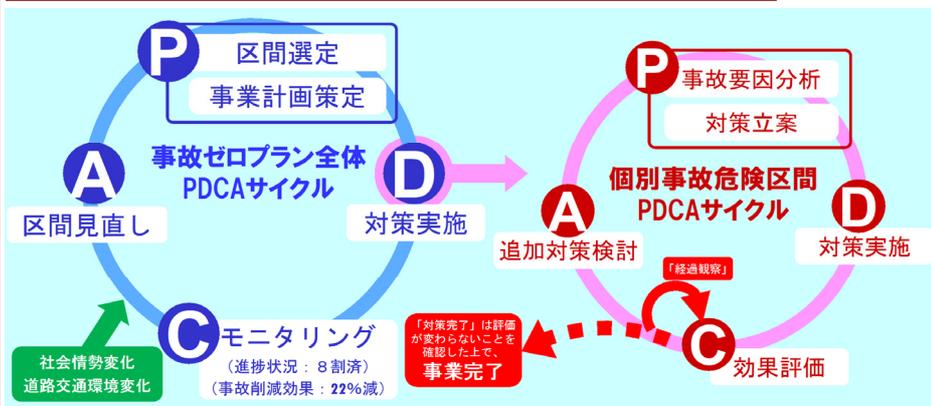


※平成31年3月時点

◀静岡国道事務所の進捗状況▶

進捗状況	区間数	
Plan 検討中	21区間	
Do 事業中	4区間	
Check 対策済み	経過観察中	59区間
	効果評価対象	35区間

※平成31年3月時点



※事故削減効果は静岡県内直轄道路上で発生した事故を対象とし、事前H17～20の平均値とする

(2) 静岡県道路交通環境安全対策推進連絡会議

専門部会 (生活道路)



＜参加者＞
静岡国道事務所、
浜松河川国道事務所、
沼津河川国道事務所、
静岡県、静岡市、浜松市、
静岡県警察本部

開催日時：平成31年1月15日(火)
議 事：1.静岡県の生活道路対策の現状
2.登録済みエリアの実態把握
3.取組の推進に向けた支援

専門部会 (自転車)



＜参加者＞
静岡国道事務所、
浜松河川国道事務所、
沼津河川国道事務所、
静岡県、静岡市、浜松市、
静岡県警察本部

開催日時：平成31年1月15日(火)
議 事：1.自転車ネットワークの形成の促進
2.太平洋岸自転車道の整備

作業部会



＜参加者＞
静岡国道事務所、
浜松河川国道事務所、
沼津河川国道事務所、
静岡県、静岡市、浜松市、
静岡県警察本部、
中日本高速道路株式会社

開催日時：平成31年2月5日(火)
議 事：1.静岡県事故ゼロプランについて
2.自転車交通安全に関する取り組み
3.生活道路対策について

本会議



＜参加者＞学識者、
静岡国道事務所、
浜松河川国道事務所、
沼津河川国道事務所、
静岡県、静岡市、浜松市、
静岡県警察本部、
中日本高速道路株式会社

開催日時：平成31年3月7日(木)
議 事：1.静岡県事故ゼロプランについて
2.自転車交通安全に関する取り組み
3.生活道路対策について

(3) 交差点改良事業

- ・静岡県事故ゼロプラン「事故危険区間」において、交通挙動分析や現地点検等により、的確な評価分析を行い、重点的に交通事故対策を進めています。
- ・2019年度は、新たに静岡市の国道1号（昭府2丁目交差点）において交差点改良に取り組みます。

2019年度の事業箇所



2019年度の主な事業箇所の対策内容

新規【昭府2丁目交差点改良】

静岡県静岡市葵区昭府2丁目

<対策内容>

- ・車線運用の改良
- ・カラー舗装・導流表示による車線案内

【春日2丁目交差点改良】

静岡県静岡市葵区春日2丁目

<対策内容>

- ・中央分離帯縮小による右折レーン設置
- ・カラー舗装や路面標示による注意喚起

【宮川町交差点改良】

静岡県富士市浅間本町1丁目

<対策内容>

- ・横断歩道の前出しによる交差点コンパクト化
- ・標識や路面標示による注意喚起

【富士西地区交差点改良】

静岡県富士市川成島～宮島

<対策内容>

- ・右折レーン2車線化
- ・注意喚起看板等

(4) 追突事故防止の取組み

- ・国道139号上井出IC下り（山梨方面）オフランプは、朝夕の通勤時間帯には右折車両が多く、国道139号本線まで滞留する車両に追突事故が発生していました。

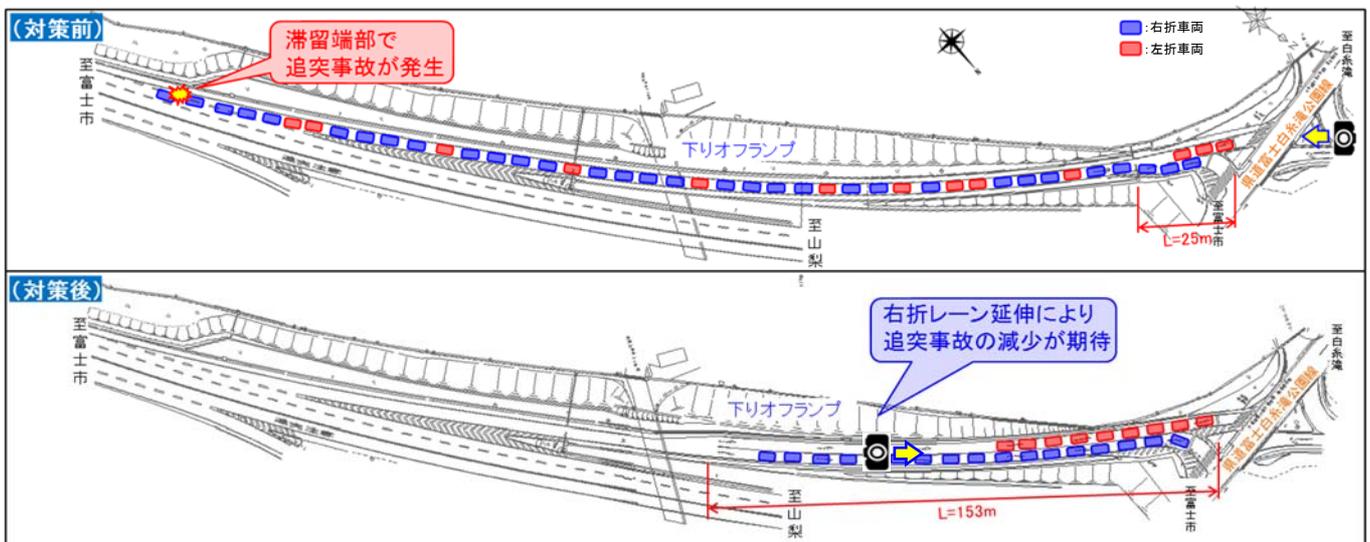
対策内容

- ・右折レーンを延伸したことにより、国道139号本線上での追突事故およびオフランプの渋滞緩和が期待されます。

対策前



対策後

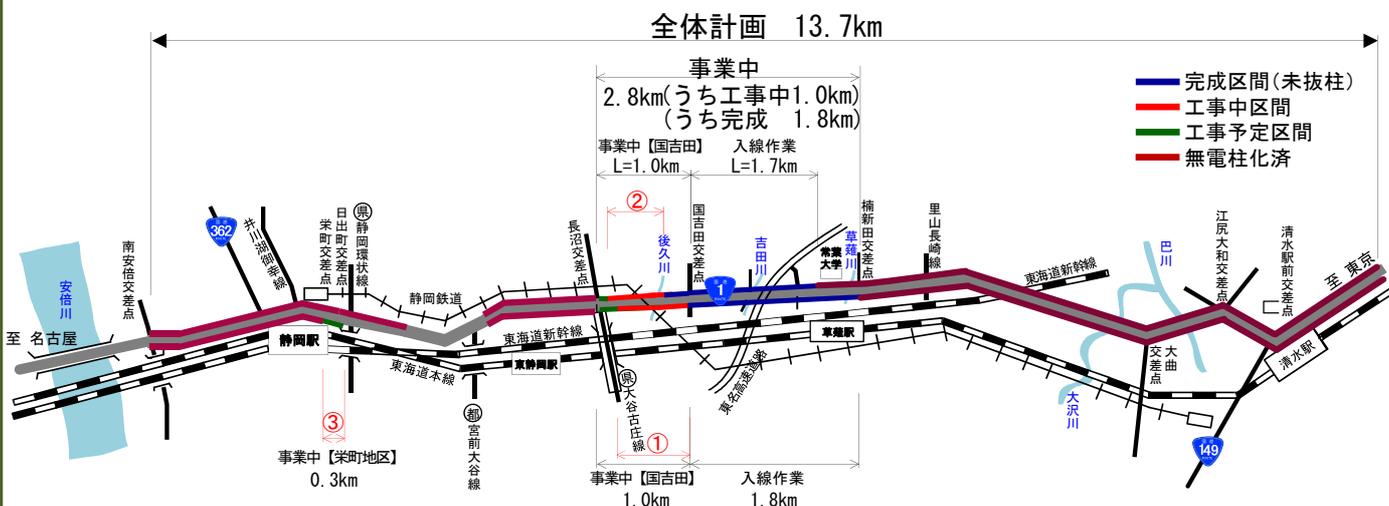
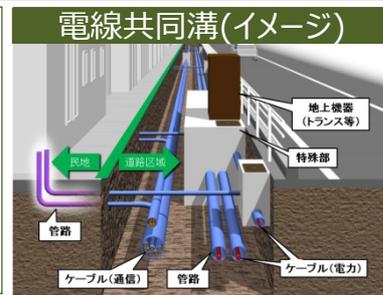


5 美しく快適なまち「静岡」の創出

(1) 国道1号 無電柱化

1) 2019年度の主な事業箇所

- しずおか するが くによしだ あおい ふるしよ
- ①静岡市駿河区国吉田～葵区古庄 (L=0.8km) の本体工事及び電力・通信設備工事を推進
- しずおか するが くによしだ あおい ながぬま
- ②静岡市駿河区国吉田～葵区长沼 (L=0.7km) の本体工事及び電力・通信設備工事を推進
- しずおか あおい さかえちよ あおい くらがねちよ
- ③静岡市葵区栄町～葵区黒金町 (L=0.3 km) の調査設計



2) 整備効果 (清水区中之郷)



3) 無電柱化推進のための新たな取り組み

緊急輸送道路を対象に電柱の新設を禁止する措置※の全国展開を図る。

※道路法第37条による道路の占用制限

- ◆ 緊急輸送道路において電柱の新設を禁止します。
(平成28年4月1日(金)から直轄国道(約2万km)において開始しています)
- ◆ 静岡国道事務所が管理する国道1号、52号、139号についても、電柱の新設が禁止されます。

国土交通省URL : http://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/chicyuka/chi_17.html

(2) 国道1号 静岡バイパス 自転車走行空間整備事業

静岡バイパス側道部における安全な自転車走行空間について、平成25年度から道路利用者や有識者に参加いただくワークショップを開催しながら整備方針を決定し、自転車走行空間の整備を進めてきました。

平成30年度までに約9.1kmの区間が完成し、利用できるようになりました。

今年度は、引き続き賤機山トンネルの自歩道の仕切り壁を防護壁に変更する工事を行うとともに、賤機山トンネル以西の自転車走行空間整備を行います。

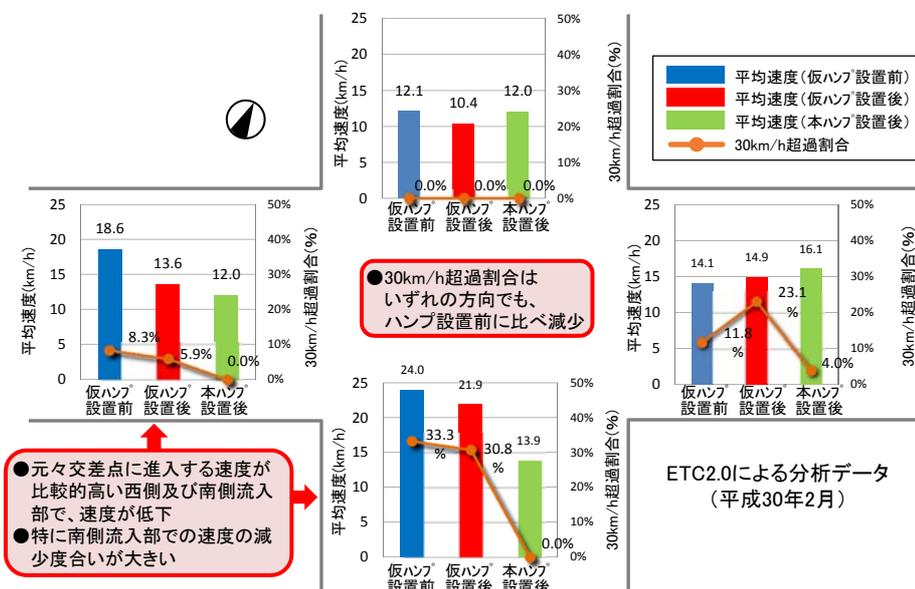


(3) 生活道路の交通安全対策 ～暮らしの「みち」を安全に～

- 静岡県では、生活道路での事故の危険性が高いエリアを「生活道路エリア」に選定し、安全対策に取り組んでいます。
- 静岡市清水区入江地区では、地域や関係機関にて生活道路安全協議会を開催し、安全対策を推進しており、平成29年度には、仮設ハンプによる実証実験及び効果検証を経て、静岡県内初の試みとなる交差点ハンプの本格設置に至りました。
- 引き続き、静岡市と協働で生活道路安全対策協議会を開催し、生活道路対策エリアの整備に取り組めます。

※1 ハンプとは、自動車の速度抑制のために道路上に設けられた台形状の盛り上がりのこと
 ※2 交差点におけるハンプの設置は県内初

走行速度の変化 (ビッグデータ分析結果)

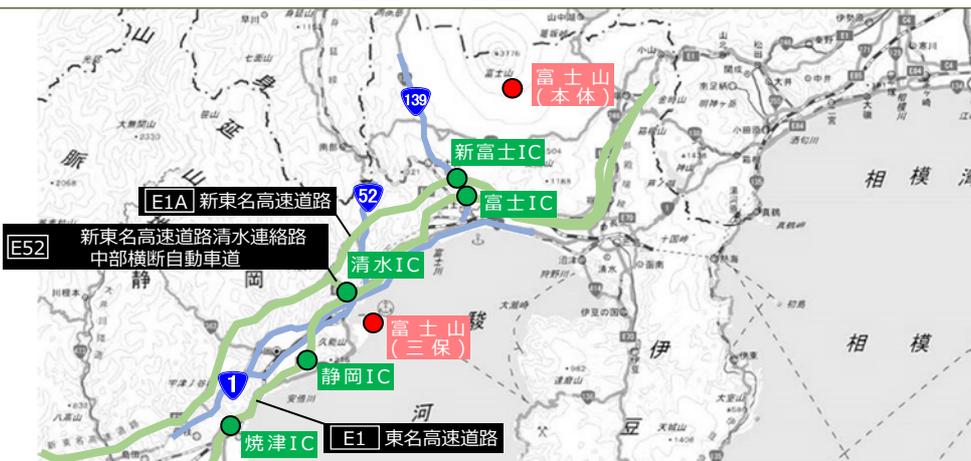


(4) 高速道路ナンバリングの取組み

整備が進む我が国の高速道路ネットワークにおいて、路線名に併せて**路線番号**を用いて案内する「ナンバリング」を導入することにより、訪日外国人をはじめ、すべての利用者にわかりやすい道案内を実現します。

ナンバリング整備計画

- 静岡国道事務所管内の5 ICについて、順次ナンバリングを進めていきます。
“世界遺産へのアクセスインターチェンジ”や“利用交通の多いインターチェンジ”を対象
2018完了IC：清水IC、静岡IC、焼津IC
2019実施IC：新富士IC、富士IC



静岡県内のナンバリング対象路線

路線番号	路線名
E1	東名高速道路
E1A	新東名高速道路
E52	新東名高速道路清水連絡路、中部横断自動車道

付替前



付替後



(5) 交差点名標識改善の取組み

観光立国や地方創生の実現に向けて、交差点名標識（交差点において地点名を表示する標識）に観光地名称を表記することにより、観光地へのわかりやすい案内となるよう、標識の改善を推進しております。

交差点名標識への観光地名称の表示

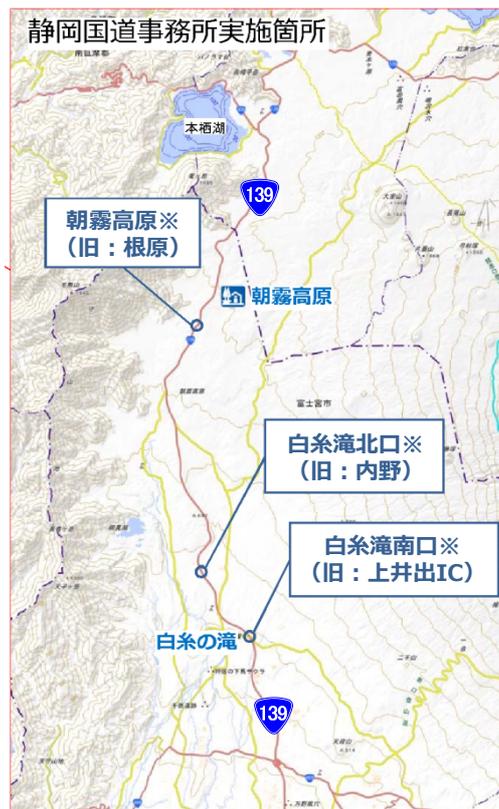
- 観光地等に隣接する又は観光地等へのアクセス道路の入口となる交差点の交差点名標識を対象。
- 観光地等は、著名な観光地、名所・旧跡、文化施設とし、かつ、標識によるその名称の表示が道路標識適正化委員会で認められたもの。
- 観光地の名称は、地域の皆様の意向と観光関係者、県交安委員会と連携し道路標識適正化委員会で決定。

路線名	旧（現地の表示）	新（表示内容の改善）
国道139号	根原	朝霧高原 (Asagiri Highland)
	内野	白糸滝北口(Shiraito Falls North)
	上井出IC	白糸滝南口(Shiraito Falls South)

改善前



改善後



※平成30年1月に改善した交差点標識

(6) ボランティア・サポート・プログラム

道路をきれいにしたいという地域の皆さんの気持ちを、「ボランティア・サポート・プログラム」として、地域の皆さんと道路管理者が協定を結び、道路の清掃、除草などの活動をして頂いています。

静岡国道事務所管内では、国道1号及び国道139号の一部区間において、「ボランティア・サポート・プログラム」の協定を締結しています。協定を締結している団体の皆さんは、企業や町内会など組織構成は様々ですが、歩道清掃、除草、植栽帯の管理等の活動を通して、道路の美化に貢献されています。

活動の様子



静岡国道事務所管内では、10団体が活動しています。

No.	路線名	団体名	協定締結日	活動場所	活動内容
1	1	大岩4丁目町内会	H14.8.19	静岡市葵区大岩4丁目地先	・歩道及び植栽帯の清掃(緑化) ・情報提供
2	1	(株)ニッケコー	H19.11.22	静岡市駿河区丸子新田地先	・歩道及び植栽帯の清掃(緑化) ・情報提供
3	1	藤田電気(株)	H22.12.15	静岡市葵区黒金町～駿河区馬淵1丁目地先	・歩道及び植栽帯の清掃(緑化) ・情報提供
4	1	静岡県設備協会	H25.10.17	静岡市葵区長沼地先	・歩道及び植栽帯の清掃(緑化) ・情報提供
5	1	セイトー(株)	H27.3.30	静岡市駿河区馬淵1丁目地先 ～葵区南安倍1丁目地先	・歩道及び植栽帯の清掃(緑化) ・情報提供
6	139	富士山朝霧高原景観管理協議会	H27.7.28	富士宮市猪之頭地先～富士宮市根原地先	・歩道等の清掃、除草 ・情報提供
7	139	えんの会	H28.7.4	富士宮市内野地先～富士宮市根原地先	・歩道、路側帯、法面の清掃 ・情報提供
8	1	認定NPO法人丸子 まちづくり協議会	H28.10.13	静岡市駿河区丸子地先～駿河区宇津ノ谷地先	・歩道、路側帯、法面、植栽帯の清掃、除草 ・情報提供
9	1	静岡県トラック協会 中央地区支部中部分室	H29.12.14	藤枝市岡部町岡部地先	・歩道、路側帯の清掃 ・情報提供
10	1	国際航業(株)中部支社	H30.11.21	静岡市葵区栄町地先～御幸町地先	・歩道等の清掃、除草 ・歩道の安全点検 ・情報提供

国際航業(株)中部支社とボランティア・サポート・プログラムの協定を締結

開催内容 : ボランティア・サポート・プログラム協定書締結式

開催場所 : ふれあいパーク「しずマチ」の広場

日時 : 平成30年11月21日(水) 13:30～15:00

協定締結者 : 静岡国道事務所長
国際航業(株)中部支社長

実施箇所 : 一般国道1号上り線 静岡市葵区栄町地先～御幸町地先

締結概要 : 国道1号上り線 静岡市葵区栄町地先から御幸町地先までの歩道の安全点検と清掃活動を行って頂くことにより、道路管理者と連携のもと良好な道路空間の確保を図ります。

前列左 : 静岡国道事務所 隅蔵事務所長
前列右 : 国際航業(株)中部支社 得永支社長

締結式後の合同ボランティア活動の様子
(歩道の安全点検・清掃活動)



◆静岡国道事務所の取組例

道路ふれあい月間 道路愛護団体表彰

◆富士山朝霧高原景観管理協議会（平成30年8月3日(金) 表彰）

平成27年度から、富士宮市内の国道139号において、歩道等の清掃及び除草を継続的に行うなど、多年にわたり道路の美化に貢献して頂きました。

◆一般社団法人静岡県設備協会（平成30年8月7日(火) 表彰）

平成25年度から、国道1号静岡市葵区長沼地先で歩道の清掃を継続的に行うなど、多年にわたり道路の美化に貢献して頂きました。

富士山朝霧高原景観管理協議会



えんの会



トピックス

国道1号谷稲葉ICでゴミのポイ捨て対策を行います！

～藤枝警察署・藤枝市と合同パトロール・啓発活動を実施～

- ・国道1号谷稲葉ICでは、長年、道路上でのゴミのポイ捨てが多く、地域から改善が望まれていました。ゴミの回収回数増加や、防草マットの設置等を実施してきましたが、ゴミのポイ捨ては減らず対応に苦慮してきました。
- ・静岡国道事務所の若手職員によるプロジェクトチームを結成し、ゴミの多い谷稲葉ICにおけるゴミのポイ捨て状況調査を実施。ゴミを捨てられた箇所の傾向を分析の上、「谷稲葉ICのゴミのポイ捨て対策」を策定しました。
- ・1月17日(木)の静岡国道・藤枝警察署・藤枝市の合同パトロール及び合同啓発活動をスタートとして、対策を推進していきます。

- ◆開催内容：3機関合同のパトロール及び啓発活動
- ◆開催場所：国道1号藤枝B P谷稲葉IC、谷稲葉うぐいすパーキング、近隣店舗
- ◆日時：平成31年1月17日(木) 10:00～12:00
- ◆参加者：29名（静岡国道事務所職員16名、藤枝警察署10名、藤枝市3名）

静岡国道若手職員プロジェクトチームによる取組

■谷稲葉ICのゴミのポイ捨て対策の検討

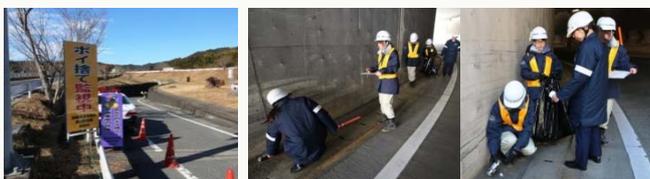


■谷稲葉ICのゴミのポイ捨て状況調査



合同パトロール及び合同啓発活動

- ① 「ポイ捨て監視」等看板の設置
- ② 藤枝警察署との合同パトロール



③ 3機関合同の啓発活動

■谷稲葉うぐいすパーキング利用者へチラシ配布、近隣店舗にチラシ設置・ポスター掲示等



□道路利用者の声
「コンビニの袋でまとめて捨てている人が多いので、捨てたゴミは目につく。」

□近隣店舗の店長の声
「せっかくいい街なので、なんとかゴミの問題は皆さんで解決していただけたらなど常々思っていました。」

配布したチラシ(静岡国道若手職員作成)

(7) 道路協力団体制度

道路における身近な課題の解消や道路利用者のニーズへのきめ細やかな対応などの業務に自発的に取り組む民間団体等を支援します。道路管理者と連携して業務を行う団体として法律上位置づけることにより、自発的な業務への取り組みを促進し、地域の実情に応じた道路管理の充実を図ります。

■ 協力団体名

富士山朝霧高原景観管理協議会（平成28年12月27日(火) 指定）

■ 指定区間

国道139号 28k400（静岡県富士宮市猪之頭）～36k250（同市根原）・延長：約3.5km

■ 業務内容

- (1号業務) 歩道等の除草・清掃
- (2号業務) 購買施設の設置
- (4号業務) 集約案内サインの設置の研究
- (5号業務) 道路景観に関する普及啓発



- ◆ 富士山朝霧高原景観管理協議会は平成26年に設置され、地元企業・区長等約20名で構成。
- ◆ 世界文化遺産である富士山の道路景観維持を目的とした清掃活動・修景活動のほか、地域の特産等を販売する食事施設、活動応援購買施設等の設置。
- ◆ 収益により道路の維持・管理を充実。

道路協力団体による収益事例（自動販売機の設置）



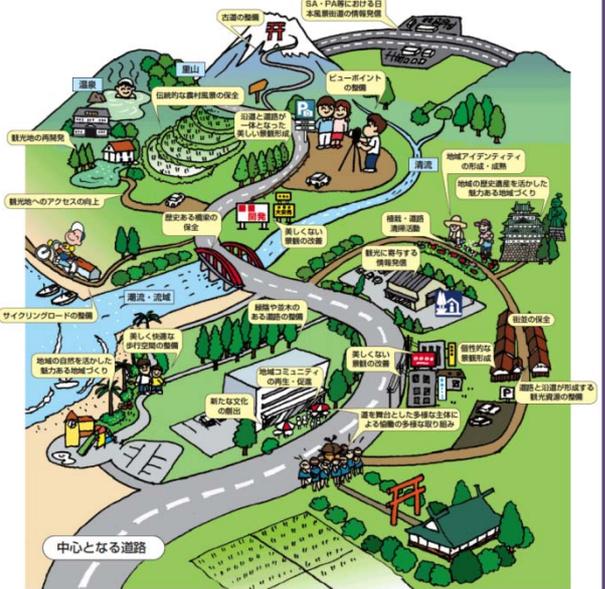
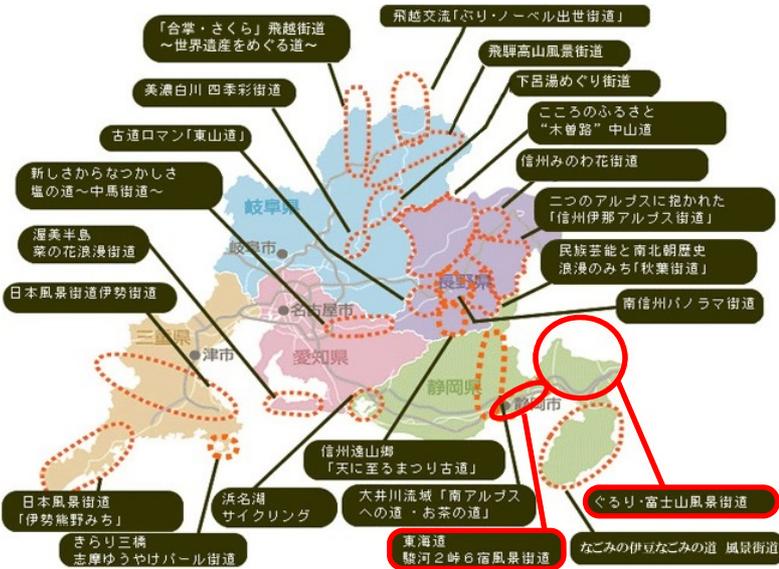
6 日本風景街道



静岡国道事務所管内の風景街道の紹介

日本風景街道は、郷土愛を育み、日本列島の魅力・美しさを発見、創出するとともに、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした国民的な原風景を創成する運動を促し、地域活性化、観光振興、美しい国土の形成を目指しています。

平成31年3月現在、全国で142ルートが登録されています。



東海道「駿河2峠6宿風景街道」

東海道と富士山、宿場と峠を満喫する

江戸時代、五街道のうち最も重要な街道は東海道でした。静岡市には、その東海道の宿場が6宿（蒲原、由比、興津、江尻、府中、丸子）もあり、当時の町並みや史跡など歴史的文化を残しています。

さらに、歌川広重が見た東海道の風景が現在でも唯一眺望できる薩埵峠と、平成22年2月に国指定史跡に指定され、伊勢物語の舞台にもなった宇津ノ谷峠があります。

12～3月の期間には、富士山の絶景が楽しめ、また、風のない温暖な気候は、ウォーキングに最適です。各宿場の観光ボランティアガイドも連携していることから、歴史や文化を体験しながら楽しく散策できるルートです。

地域の活動推進体制

◆静岡二峠六宿街道観光協議会

- (構成) NPO法人地域づくりサポートネット、NPO法人丸子まちづくり協議会、しずおか街道観光研究会等28団体、郷土史家（学識経験者等）2名、行政機関

地元の取り組み・活動

町内会、ビルの管理者、企業、地域の住民、国、県、市など、様々な方々の協力を得て、案内サインの設置、ベンチ等の塗り替え、さらに石碑の修景、解説マップ等の情報発信など、旧東海道の「まち磨き」を行い、「魅力ある2峠6宿」を育てています。

観る 美しい富士山を眺めながらの歴史散策
薩埵峠から望む富士山や、蒲原宿、由比宿、興津宿等の周辺宿場町の散策

遊ぶ 400年間栄えているまち
大御所徳川家康公によって整備された静岡中心市街地。現在もショッピングやイベントなど大変活気のあるまち

食す 静岡市「ならでは」の食
駿河湾でしか獲れない「桜えび」や江戸時代、宿場の名物として有名だった「とろろ汁」

学ぶ 静岡市の伝統を学ぶ
「駿府匠宿」で伝統工芸を体験し、「東海道広重美術館」では浮世絵に鑑み、静岡市の様々な文化を学ぶ

1 蒲原宿、由比宿の町並み

2 薩埵峠

3 宇津ノ谷峠 明治トンネル

【東海道標示サイン】
宿場周辺や旧東海道の分かりにくい箇所に対し、静岡市がサイン整備を実施

ぐるり富士山風景街道

富士山の見える道風景、富士山をぐるりと巡る道風景を守り・創り・伝えていく

霊峰富士を巡る幾筋もの道には、日本人の祈りの風景があり、それを支えた暮らしの風景があります。春夏秋冬、さまざまな角度から眺める富士の姿は美しい。

「ぐるり富士山風景街道」は、その名の通り、国道138号、139号、469号をつないでぐるりと富士山麓を一周するルートが主軸になっています。

地域の活動推進体制

◆ぐるり富士山風景街道(構成)

NPO法人地域づくりサポートネット、NPO法人まちづくりトプランナーふじのみや本舗、富士山朝霧高原景観管理協議会等46団体、行政機関

地元の取り組み・活動



優れた景観を守る活動

富士宮市朝霧地区や御殿場市及び小山町では、地域の方々を中心に、転落防止柵の茶色への塗り替え、除草・ゴミの清掃や花の植替えによる環境美化活動など優れた景観を守る活動を行っています。

観る どこから眺める富士山がいちばんきれい?
答えは人それぞれ。富士山をぐるりと巡って確かめてみてください。

遊ぶ 富士山周辺は遊び場がいっぱい
遊園地・牧場・キャンプ場・湖などなど
ダイレクトに「富士登山」もイイですね!

食す 富士山周辺はおいしいものがいっぱい
「山梨のほうとう」「富士の名水」「御殿場の地ビール」B級グルメ「富士宮焼きそば」などなど、
ぐるり食べ歩きはいかが?

学ぶ 富士山の歴史、文化、風景、暮らしを学ぶ
世界文化遺産に登録された富士山には様々な構成資産があり、富士山の歴史・古道を体感することができます。



①富士五湖



②朝霧高原

③小富士



トピックス

ぐるり富士山風景街道一周清掃

- ◆ぐるり富士山風景街道における静岡・山梨両県での地域発案の合同事業として、「ぐるり富士山風景街道一周清掃2018」の静岡県側の清掃を9月23日(日)に実施。
- ◆一斉清掃では、地元富士宮市の高校生(約130名)を中心に静岡県内で約180名にご参加いただき、約50kgのゴミを収集。また、募金活動も行いました。

ぐるり富士山風景街道一周清掃の推進体制

- ◆主催:ぐるり富士山風景街道一周清掃実行委員会
- ◆事務局:ぐるり富士山風景街道パートナーシップ事務局
【総括事務局】NPO法人 富士山クラブ
【静岡県事務局】NPO法人 地域づくりサポートネット
【山梨県事務局】NPO法人 富士山麓観光まちづくり研究所
- ◆実行委員会構成機関:国土交通省(中部・静岡国道、沼津河川国道、富士砂防、関東・甲府河川国道) 静岡県、山梨県、富士山周辺自治体、民間事業者等



平成30年度の活動状況(静岡県)

開催日時:平成30年9月23日(日) 9:00~
活動場所:国道139号、道の駅朝霧高原周辺、さわやかPA内など
活動内容:道路のゴミ拾い及び草刈り



募金活動の様子

清掃活動箇所図



集合写真



歩道の草刈りを実施する星陵高校の生徒



静岡県側参加者で収集したゴミ

7 現場見学会（旬な現場等）

中部地方整備局では、生活を豊かにするための社会資本整備を行っており、河川・道路・港湾・防災など、皆さんの暮らしとの関係を実感していただくために、現場見学を受け付けています。普段はなかなか目にする事のない、工事現場などを公開します。ぜひ、お気軽にお問い合わせ下さい。

国道1号 静清バイパス（清水立体）

高架橋の下部工（基礎、柱となる部分）を作っている状況をご覧になれます。
（ただし、現場の都合上、見学は10名までとさせていただきます。）



現場までは、E1東名高速道路 清水ICより車で約3分（約1km）です。
お問い合わせ先
静岡国道事務所 計画課
TEL：054-250-8904



国道1号 沼津バイパス（沼川高架橋）

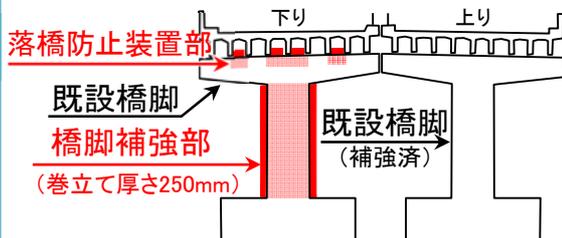
既設の橋脚を補強している状況をご覧いただけます。
※ただし、現場の工程等により見学人数の制限をさせていただく場合があります。



現場までは、
E1A新東名高速道路 新富士ICより車で約22分
E1東名高速道路 富士ICより車で約16分です。
お問い合わせ先
静岡国道事務所 計画課
TEL：054-250-8904



補強断面図



補強イメージ図

POINT !
既設の柱部に
コンクリートの巻立て
などを行うことで
地震に強くします



魅力ある建設業界の担い手確保に向けて

国道1号静岡バイパス清水立体の工事現場等での、現場研修会に、静岡県立科学技術高等学校生が参加

- ◆日時：平成31年1月11日(金)
- ◆場所：国道1号静岡バイパス清水立体尾羽第2高架橋工事現場、尾羽廃寺跡
- ◆参加者：静岡県立科学技術高等学校 2年生40名(引率者3名)



国道1号清水立体の建設工事において、誰もが活躍できる快適な現場環境づくりを目指し、官民の若手・女性技術者による「現場環境パトロール」と「座談会」を実施

- ◆日時：平成30年11月7日(水)
- ◆場所：＜現場＞清水区八坂東地区清水立体道路建設現場
＜座談会＞庵原生涯学習交流館
- ◆参加者：地元建設会社12名、コンサルタント5名、静岡国道8名



国道1号 静岡バイパス（丸子藁科トンネル）～丸子藁科トンネルを歩いて見学～

- ◆日時：平成30年7月14日(土)
 - ◆場所：丸子藁科トンネル
 - ◆参加者：地元関係者 静岡市葵区長、静岡市駿河区長、長田西自治会連合会会長及び役員、南藁科学学区自治会連合会会長及び役員、泉ヶ谷自治会長、丸子みかど町自治会長
地元小学生 長田西小学校児童、南藁科小学校児童
静岡市 建設局長、あおいくん(葵区PRキャラクター)、トロベ(駿河区応援隊長)
研修生 静岡県立科学技術高等学校生徒
国土交通省 静岡国道事務所長ほか
- 合計80名



8 これからの静岡のみち

(1) 静岡県の道路ネットワーク整備

県民の安心・安全と豊かな暮らしを実現し、交流や物流を支える道路ネットワークのイメージを示します。また、交通安全対策や道路施設の老朽化対策等の施策を、県下全域で進めていきます。



出典：H30.9静岡県策定「美しい“ふじのくに”のみちづくり」を基に一部加筆修正

(2) 静岡市周辺の高速道路ICと南北ネットワーク

静岡県内においては、東西軸を中心に整備が進められ、南北軸についても整備が進められています。



(3) 静岡県を取り巻く高速道路

広域的な連携・交流を生み出すみちづくり

新東名高速道路、中部横断自動車道、日本平久能山スマートICの開通が予定されており、高速かつ広域な道路網が形成されます。



出典：国土交通省中部地方整備局資料、国土交通省関東地方整備局資料、NEXCO中日本高速道路開通情報

(4) 中部横断自動車道の延伸

静岡へ、山梨へ、長野へ、気軽に行ける！

遠かった静岡、山梨、長野も、中部横断自動車道の開通で、一気に近くなります。観光、レジャー、スポーツ、名物の食べ歩きなど、春夏秋冬を通じて一層便利に！

●静岡市清水区～甲府市の移動時間 ●静岡市清水区～佐久市の移動時間



※時間は市区役所間の平均的な所要時間。開通後は予測です。

山の幸、海の幸が新鮮なうちに

山梨、長野からは、果物や高原野菜、静岡からはイチゴやシラス、桜エビ、バラの花など、新鮮な農林水産品が、お店に並ぶようになります。

<沿線で出荷される主な果物>



災害、緊急時も、安心

国道52号及び国道141号は、急カーブや雨量規制区間が多く緊急輸送は容易ではありません。

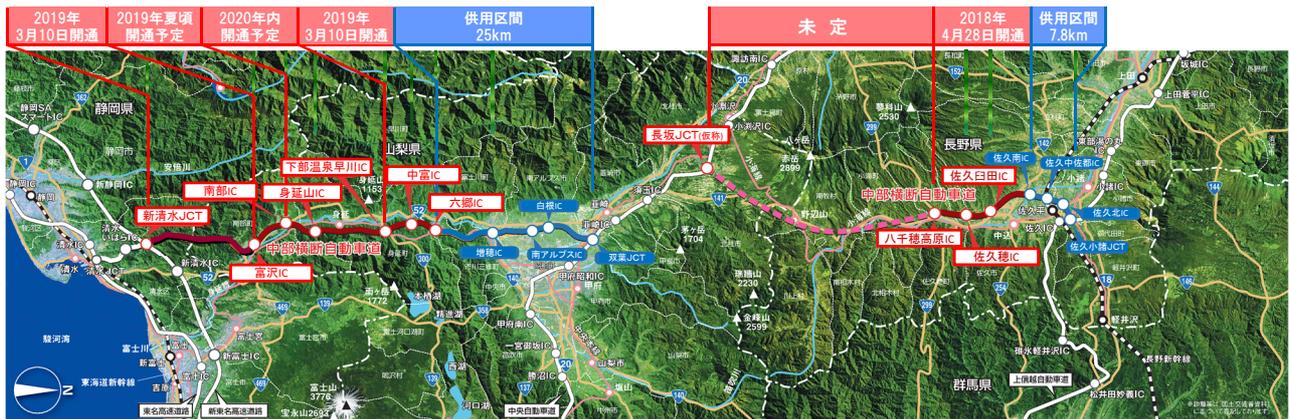
高速道路の開通で、災害や急病人発生などの緊急時は、大切な役割を果たします。

人と物を運び、経済を発展

中部横断自動車道が開通すると、甲府から一番近い港は清水港となり、静岡県中部地域の港への新たな物流ルートが形成され、経済活動が活性化されます。

港湾への 所要時間	甲府市内	→ 横浜港 134分	開通すると → 91分
		→ 清水港 138分	
		→ 名古屋港 233分	

中部横断自動車道 路線図



出典：国土交通省関東地方整備局資料、NEXCO中日本高速道路開通情報、静岡市資料

参考-1 予算方針

(1) 2019年度 道路関係予算概要

東日本大震災や近年相次ぐ大規模自然災害による「被災地の復旧・復興」、「国民の安全・安心の確保」、「力強く持続的な経済成長の実現」及び「豊かな暮らしの礎となる地域づくり」の4分野に重点化し、施策効果の早期実現を図ります。

被災地の復旧・復興

東日本大震災という未曾有の大災害を踏まえ、2016年度から2020年度までの復興・創生期間における新たな枠組みに基づき、復興道路・復興支援道路等の緊急整備等により被災地域の早期復旧・復興に全力で取り組むとともに、近年相次ぐ大規模自然災害による被災地の復旧・復興を図るため、被災した道路の災害復旧の加速や復興を支援する道路の整備を推進する。

国民の安全・安心の確保

国民の命と暮らしを守るため、老朽化が進む道路施設について、着実な点検・措置等を適切に推進するとともに、道路の防災・震災対策や雪害対策、代替性の確保のための道路ネットワークの整備、無電柱化等を推進する。また、生活道路・通学路や踏切、自転車の安全対策とともに、高速道路における安全性・信頼性の向上に資する取組を推進する。

2019年度 道路関係予算 概要

力強く持続的な経済成長の実現

経済の好循環を拡大し、また、平常時・災害時を問わない安全かつ円滑な物流等を確保するため、三大都市圏環状道路等の整備・機能強化や、高速道路のIC、空港・港湾・鉄道駅などの主要拠点へのアクセスの強化等を推進するとともに、今ある道路の運用改善や小規模な改良等のネットワークを賢く使う取組を推進するなど、社会全体の生産性向上につながる政策を計画的に実施する。

豊かな暮らしの礎となる地域づくり

地方の成長を促し、少子高齢化の制約を克服するため、「コンパクト+ネットワーク」の考え方に基づき、「道の駅」やスマートIC等の活用による拠点の形成及び道路ネットワークによる地域や拠点間の連携確保を推進する。

出典) 国土交通省HP 道路IR 予算 <http://www.mlit.go.jp/common/001270920.pdf>

(2) 2019年度予算の基本方針

社会資本整備のあり方

社会資本整備は、未来への投資であり、質の高い社会資本ストックを将来世代に確実に引き継いでいかなければならない。このため、既存施設の計画的な維持管理・更新を図るとともに、中長期的な視点に立って、将来の成長の基盤となり、安全で豊かな国民生活の実現に資する波及効果の大きな政策・プロジェクトを全国各地で戦略的に展開していく必要がある。

このため、必要な公共事業予算を安定的・持続的に確保し、ストック効果を重視した公共投資を推進することにより、国民の安全・安心や豊かな暮らしを確保するとともに、経済成長を図り、経済再生と財政健全化の双方を実現する。特に、これまでの常識を超えて頻発・激甚化する自然災害に対応し、防災・減災、国土強靱化のための集中的な追加投資を行う。

生産性の向上と新需要の創出による成長力の強化

- (1) 社会資本が機能することによって発現する生産性の向上や民間投資の喚起等のストック効果を重視した社会資本整備を戦略的に推進。
- (2) 訪日外国人旅行者数 2020年 4,000万人、2030年 6,000万人を目指し、観光先進国の実現に向けた取組を強化。
- (3) PPP/PFIの推進やインフラシステムの海外展開等を通じて新たな有望成長市場の創出を図り、民間投資やビジネス機会を拡大。
- (4) 現場を支える人材の確保・育成等を図るため、賃金等の処遇改善や女性や若者の活躍促進等による働き方改革に取り組むとともに、物流の生産性向上やi-Construction（建設現場の生産性向上）を推進。

参考-2 広域地方計画

(1) 中部圏広域地方計画の概要

- ◆ 位置付け：国土形成計画法第9条に基づき国土交通大臣が定める
- ◆ 計画期間：2050年を展望した、今後概ね10か年間
- ◆ 計画区域：長野、岐阜、静岡、愛知、三重
- ◆ 広域連携：北陸圏と合同で日本海から太平洋にわたる、広域連携の方向を示す

中部圏の将来像

暮らしやすさと歴史文化に彩られた

世界ものづくり対流拠点 中部

目指す方向

<世界の中の中部>

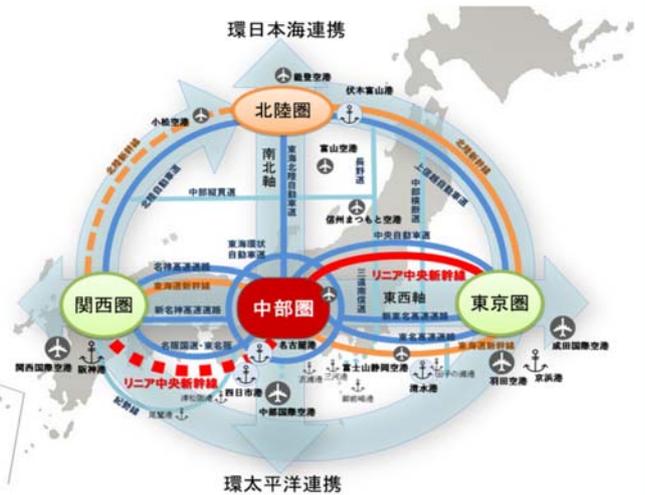
世界最強・最先端のものづくり
産業・技術のグローバル・ハブ

<日本の中の中部・中部の中の人々>

リニア効果を最大化し都市と地方の
対流促進、ひとり一人が輝く中部

<前提となる安全・安心、環境>

南海トラフ地震などの災害に強く
しなやか、環境と共生した国土



出典) 国土交通省HP 国土形成計画への取組 http://www.cbr.mlit.go.jp/kokudokeisei/kouiki/keikaku_sakutei.htm

(2) 基本方針と10のリーディングプロジェクト

基本方針に係る具体的方策

新たな中部圏の実現に向けた戦略

方針1
世界最強・最先端の
ものづくりの進化

1.ものづくり中部・世界最強化 P J

1-1 ものづくり中枢圏形成

方針2
スーパー・メガリージョンの
センター、我が国の成長を牽引

2.リニア効果最大化対流促進 P J

1-2 環太平洋・環日本海に拓く
一大産業拠点形成

3.新たな観光交流おもてなし P J

3-1 広域観光交流圏の形成

方針3
地域の個性と対流による地方創生

4.中部圏創生暮らしやすさ実感 P J

3-2 「昇龍道プロジェクト」の推進

5. 快適・安全安心な生活環境実現 P J

6-1 南海トラフ地震など
大規模自然災害への備え

方針4
安全・安心で環境と共生した
中部圏形成

6.中部・北陸圏強靱化 P J

6-2 太平洋・日本海
2面活用型国土構築

7.環境共生・国土保全 P J

8.インフラ戦略的維持管理 P J

方針5
人材育成と共助社会の形成

9.すべての人が輝く「ひとづくり」 P J

10.新たな「つながり」社会構築 P J

中部・北陸圏広域連携

- 2008年東海北陸自動車道の全線開通を契機に中部圏と北陸圏のつながりが一層強化され、中部国際空港や名古屋港、四日市港、伏木富山港などをゲートウェイに環太平洋、環日本海に拓かれた拠点性を高めつつある。
- 産業や観光、防災、環境分野においては、中部圏・北陸圏の昨今の社会や地域の動向などを踏まえて広域連携の視点からプロジェクトを展開。

国土交通省中部地方整備局 静岡国道事務所

〒420-0054 静岡県静岡市葵区南安倍2丁目8番1号

お問い合わせ：TEL 054-250-8900（代表）・FAX 054-252-5747・E-mail：cbr-sizukoku@mlit.go.jp

静岡国道維持出張所 〒421-1221 静岡市葵区牧ヶ谷2075 TEL:054-278-5181 FAX:054-277-3467

富士国道維持出張所 〒417-0001 富士市今泉337-1 TEL:0545-52-5650 FAX:0545-57-5006

静岡国道事務所ホームページ <http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukoku/>

静岡国道事務所公式ツイッター [@mlit_shizukoku](https://twitter.com/mlit_shizukoku)

